令和７年度

中之条町教育委員会点検・評価報告書
（令和６年度実施事業）

令和８年３月
中之条町教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条の規定により、教育委員会は、自らが毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。） を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

また、点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

本報告書は、同法に基づき中之条町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して取りまとめたものです。

今後とも点検評価の結果を事業改善に役立てながら、「ふるさと中之条町を愛し 明るく かしこく たくましく 未来を切り拓く人づくり」を目指してまいりたいと考えますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和８年３月

中之条町教育委員会

目　　次

Ⅰ　点検・評価の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5

Ⅱ　中之条町教育大綱（抜粋）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6

Ⅲ　令和６年度中之条町教育行政方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7

Ⅳ　中之条町教育委員会の教育行政・教育財政・・・・・・・・・・・・・・・・１１

Ⅴ　点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６

幼児教育の充実

〇幼児教育の在り方の検討

・幼児数の減少による幼稚園・保育所の在り方検討・・・・・・・・・・・・・・２２

〇安心・安全で質の高い保育の推進

・町独自の幼稚園・保育所学級編制基準に則った教職員及び保育士の配置・・・・・２４
・幼児の個性にあった保育を推進するため「個別支援担当職員」の配置・・・・・・２５
・幼稚園教育要領及び保育所保育指針に対応した保育の推進・・・・・・・・・・・２６
・小学校の授業参観及び幼稚園・保育所相互の保育参観等による教職員の資質
　向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２７
・各幼稚園・保育所における年度当初のＡＥＤ講習による救急事態への対応・・・・２８
・各幼稚園・保育所において「子ども安心カード」を教職員が共有することに
　よる緊急時への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９
・保育所に事務補助員１名を配置し、所長事務を軽減することで、保育所の経
　営を充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３０
・英語教育など特色ある幼児教育の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３１

義務教育の充実

〇学力向上及び特色ある学校教育の推進

・ＡＬＴの継続配置による生きた外国語教育の充実・・・・・・・・・・・・・・３３
・英語教育支援員の継続配置によるきめ細かな学習の推進・・・・・・・・・・・３４
・児童生徒の希望者を対象にイングリッシュサマーデイキャンプ及びウインタ
　ーイングリッシュセッションを実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３５
・中学生の英語検定料補助の利用促進による英語力向上の推進・・・・・・・・・３６
・中学校英語教諭による小学校への出前授業の継続・・・・・・・・・・・・・・３７
・小学校及び中学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒の希望者に対し、
　日本語指導を行う日本語サポート教室「未来」の継続・・・・・・・・・・・・３８

・町指導主事を活用した校内研修の充実や学習指導方法の改善・充実・・・・・・・３９
・目標準拠型標準学力テストの分析・考察に基づいた授業改善及び教員の資質向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４０

○ＩＣＴ教育の推進

・ＧＩＧＡスクール構想による１人１台端末の有効活用を図るための児童生徒用教育支援ソフトの整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４２
・教科の特性に応じた１人１台端末の活用・研究・・・・・・・・・・・・・・・・・４３
・県費巡回型教育ＤＸ推進リーダーの効果的活用によるＩＣＴ教育の推進・・・・・４４

○地域に開かれた学校づくりの推進

・町の教育資源を生かしたコミュニティ・スクールの運営・・・・・・・・・・・・・４６
・学校と地域をつなぐ「地域学校協働活動推進本部」を中心とした学校支援活動の継続・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４７
・学校行事等の地域への公開や共同開催の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・４８

○豊かな活動を保障する教育環境の整備・充実

・学校の実態・地域の特性を生かす「魅力ある教育活動」助成事業の推進・・・・・５０

○ふるさと体験とともに豊かな人間性の育成

・「白久保お茶講体験」「学校寄席」「夢の教室」の特色ある体験活動の実施・・・５２

○安心・安全な学校教育の推進

・学校不適応児童生徒の学校生活への復帰や社会的自立を支援する教育支援センター「虹」の常勤指導員を４名に拡充・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５４
・不登校の未然防止及び解消に向けた「こころの相談員」を中之条中学校に２名継続配置し、中之条小学校は２名に拡充・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５５
・「養護教諭補助員」の継続配置による大規模校保健室機能の充実・・・・・・・・５６
・中之条小学校に「学校図書兼スクールバス見守り支援員」を継続配置し、学校図書館の充実とスクールバス乗降の安全確保・・・・・・・・・・・・・・・・・５７
・スクールバス運行会議によるスクールバスの安全運行確認と、通学路合同点検による通学路安全対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５８
・各校における年度当初のＡＥＤ講習による救急事態への対応・・・・・・・・・・５９
・各校において「子ども安心カード」を教職員が共有することによる緊急時への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６０
・中之条町教育情報セキュリティポリシーに基づいた校務用情報機器等の使用及びセキュリティ対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６１

○心と体の育ちへの支援

・豊かな心の育成を目指し、読書通帳等を活用した読書推進活動の充実・・・・・・６３
・いじめ防止等のための連絡協議会を中心に、「いじめ防止基本方針」に基づくいじめの早期発見と未然防止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６４
・「ＳＮＳ接続機器等の不所持」及び「ゲーム機器等の使用時間制限」の啓発によるアウトメディア（メディアコントロール）の推進・・・・・・・・・・・・６５
・人権週間等を軸とした人権集中学習の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６６

・手話教室等の実施を通した障がい者理解の啓発・・・・・・・・・・・・・・・・・・６７
・特別の教科「道徳」を軸とした道徳教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・６８
・児童会活動・生徒会活動等を通じた主体的・実践的な活動の一層の推進・・・・・６９
・各校で作成した「体力向上プラン」の計画的な実践・・・・・・・・・・・・・・７０
・学校生活における優秀児童生徒の教育委員会表彰の継続・・・・・・・・・・・・７１
・「ぐんまの子どものためのルールブック５０」の積極的な活用・・・・・・・・・７２
○特別支援教育の充実
・児童生徒の個性にあった教育を推進するために「特別支援教育支援員」を配置・・７４
・吾妻教育事務所特別支援教育専門相談員と吾妻特別支援学校専門アドバイザーと連携した特別支援教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７５
○六合中学校の在り方の検討
・六合地区中学校生徒の教育事務を長野原町に委託する方針を踏まえた円滑な推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７７

生涯学習の充実
（１）学術及び文化の振興
○多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進
・中之条大学による多様な講座・教室の開設・・・・・・・・・・・・・・・・・・７９
・社会教育施設の管理と利用促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８０
・文化協会や婦人会等の各種文化活動団体との連携・協力と普及啓発活動の推進・・８１
・六合・中之条・沢田・伊参・名久田の各地区公民館による企画事業への支援・・・８２
・博物館での魅力ある企画展や講座・講演会の実施及び町民への歴史・文化啓発活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８３
・国際忍者学会大会の吾妻での開催を契機とした博物館所蔵の忍者資料のさらなる活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８４
・町内文化財の適切な保存と活用の促進及び啓発活動の推進・・・・・・・・・・・８５
・伝統芸能の継承支援及び継承団体との連携による映像記録化の継続・・・・・・・８６
・地域資源としての活用促進を目的とした指定文化財の整備（重要伝統的建造物群赤岩地区・東谷風穴・神保家住宅・湯本家住宅）・・・・・・・・・・８７～９０
・アウトメディア推進委員会を中心とした広報啓発活動の継続実施と、群馬大学情報学部と連携したネットいじめ・ネット被害・健康被害の根絶・・・・・・・９１
・町民の学びを支える図書館づくりとともに関係する団体や学校と連携した読書推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９２
（２）生涯スポーツの振興
○生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及
・体育施設等の管理と利用促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９４
・中之条球場等を活用した広域的なスポーツ交流の推進と地域コミュニティ活性化の支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９５
・スポーツ推進委員会やスポーツ協会との連携協力・・・・・・・・・・・・・・９６

・総合型地域スポーツクラブ「ＫＥＹＡＫＩ」が実施する事業への支援・協力・・・９７
・「中之条まちなか５時間リレーマラソン」の実施による生きがい・健康づくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９８

その他

○六合地区における幼小中一貫の教育課程の推進

・六合こども園・六合小学校・六合中学校における幼小中一貫の教育課程の推進及び検証・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１００

○教育研究所の充実

・学力向上研究部ＩＣＴ教育研究班における教員のＩＣＴ機器を活用した指導力向上のための研究推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０２
・ＧＩＧＡスクール構想による１人１台端末の家庭への持ち帰りに関する調査・研究・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０３

○学校給食の充実

・特配栄養士の配置や給食運営委員会の実施等、安心・安全な給食の推進・・・・１０５
・学校給食における「食物アレルギー対応マニュアル」の適切な運用・・・・・・１０６
・給食センターの老朽化した設備・備品の改修及び衛生基準等に適合した施設の点検・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０７

○ＰＴＡ諸団体と連携した健全育成活動の推進

・各校園所ＰＴＡや町ＰＴＡ連絡協議会と連携・協力した健全育成活動の推進・・１０９

○教育行政情報の発信

・教育委員会Ｗｅｂページの速やかな情報発信の実施・・・・・・・・・・・・・１１１

○教員の多忙化解消

・中之条中学校への県費事務特配職員の効果的な活用による教職員の多忙化解消・１１３
・「中之条町立学校の教職員の業務量の適切な管理等に関する規則」及び「中之条町立学校教育職員の労働時間の上限に関するガイドライン」を踏まえた勤務時間外労働の減・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１４
・労働基準法第36条に基づく労使協定の締結による適切な労働環境の整備・・・・１１５
・地域移行を見据えた部活動のあり方の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・１１６

Ⅰ　点検・評価の概要

１　点検・評価の目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会です。

その役割は、専門的な行政官で構成されている事務局を様々な属性を持った複数の委員による合議により指揮監督し、中立的な意志決定を行うものとされています。

教育委員会が、教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、住民への説明責任を果たし、住民に信頼される教育行政を推進することを目的としています。

２　点検・評価の方法

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定する教育委員会の権限に属する事務のうち、教育方針・教育目標に掲げた主要な施策・事業についての事務の管理及び執行状況を点検・評価票により各所管課が可能な限り定量評価を実施しています。

３　学識経験者の知見活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条第２項の規定に基づき、教育に関する学識経験者として「群馬県立吾妻中央高等学校長　加邉 一芳 氏」並びに「中之条町社会教育委員会長　篠原 智彦 氏」から、点検・評価の方法や結果について、客観的な立場からご意見をいただいています。

【参考】
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第２６条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 中之条町教育大綱（抜粋）

《基本理念》

少子高齢化、高度情報化、国際化の進展及び地球環境との調和などが時代的な課題となっています。このような中で、学術及び文化やスポーツに親しみ、町民が生きがいのある生活をおくれるよう学校教育や生涯学習の充実を図ることによって、「ふるさと中之条町を愛し　明るく　かしこく　たくましく　未来を切り拓く人づくり」を目指します。

《基本目標》

１ 幼児教育の充実

豊かな人生を歩むための土台として、自分自身をかけがえのない存在であると感じられる幼児教育を実現します。親と子の信頼関係や子ども相互の好ましい人間関係の構築を重要課題とし、家庭や地域社会と連携しながら一人一人を大切にした教育指導を展開するとともに、幼児がのびのびと遊べる環境づくりを通して、人格形成の基礎を培います。

２ 義務教育の充実

地域の特性を生かした魅力ある教育活動と、創意工夫のある主体的な教育活動が展開される学校を目指し、地域に開かれた、信頼される学校づくりを推進します。また、家庭や地域社会がそれぞれの役割に応じた教育機能を発揮し、学校と協力しながら子どもたちの教育に関われるよう、三者の連携をより一層推進するとともに、家庭や地域社会の教育活動への支援を行うことで、たくましく生きる力を育成します。

３ 生涯学習の充実

（１）学術及び文化の振興

多様な学術及び文化に親しむことを通して、町民一人一人が豊かな感性や創造性をはぐくむとともに、生涯を通して生きがいをもてる文化活動の場を提供します。また、地域に根ざした貴重な伝統文化や文化財の保護・保存・継承に努めるとともに、積極的な公開や活用を図ります。

（２）生涯スポーツの振興

幼児から高齢者まで各個人に応じたスポーツに親しめるよう機会の充実を図ります。また、関係団体の育成や施設の整備等によりスポーツ活動の推進を通して、心身共に健康に生活できる環境を構築します。

令和６年度

中之条町教育行政方針

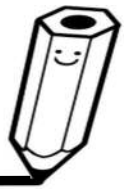

ふるさと中之条町を愛し
明るく　かしこく　たくましく
未来を切り拓く人づくり

１　幼児教育の充実

○幼児教育の在り方の検討
○安心・安全で質の高い保育の推進

２　義務教育の充実

○学力向上及び特色ある学校教育の推進
○ＩＣＴ教育の推進
○地域に開かれた学校づくりの推進
○豊かな活動を保障する教育環境の整備・充実
○ふるさと体験とともに豊かな人間性の育成
○安心・安全な学校教育の推進
○心と体の育ちへの支援
○特別支援教育の充実
○六合中学校の在り方の検討

- 英語力向上支援計画「ステップ」
- こどもの学び・生活支援計画
- 日本語サポート教室「未来」
- 教育支援センター「虹」

３　生涯学習の充実

（１）学術及び文化の振興
（２）生涯スポーツの振興

○多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進
○生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及

４　その他

○六合地区における幼小中一貫の教育課程の推進
○教育研究所の充実
○学校給食の充実
○ＰＴＡ諸団体と連携した健全育成活動の推進
○教育行政情報の発信
○教員の多忙化解消

中之条町教育委員会

方針策定について

本教育行政方針は中之条町教育大綱（以下大綱）に示された基本目標を実現するために、令和６年度の重点施策を中心に示すものです。基本方針は、大綱の規定に則り、総合教育会議にて策定するものです。

基本方針

大綱に示された基本目標を達成するために、３つの柱を核に、各施策に取り組みます。「１ 幼児教育の充実」と「２ 義務教育の充実」については、これらの柱を包括的に推進するための計画である「英語力向上支援計画『ステップ』」及び「こどもの学び・生活支援計画」を継続し、これに基づいて取り組みます。加えて、日本語サポート教室「未来」の運営を継続し、日本語教育が必要な児童生徒に対して、日本社会への適応を目指し、きめ細かに支援していきます。また、教育研究所内に設置した教育支援センター「虹」の運営をとおして、学校不適応児童生徒にきめ細かに対応することで、児童生徒一人一人の学校生活への復帰や社会的自立を支援していきます。更に、ＩＣＴを活用して教育の個別最適化と協働的な学びの充実を実現するため、ＧＩＧＡスクール構想による１人１台端末や児童生徒用教育支援ソフトの活用・研究を行います。「３ 生涯学習の充実」については、町民の多様なニーズに対応し、学術及び文化の振興並びに生涯スポーツの振興を総合的に推進します。

１ 幼児教育の充実

○幼児教育の在り方の検討

・幼児数の減少による幼稚園・保育所の在り方検討

○安心・安全で質の高い保育の推進

・町独自の幼稚園・保育所学級編制基準に則った教職員及び保育士の配置
・幼児の個性にあった保育を推進するため「個別支援担当職員」の配置
・幼稚園教育要領及び保育所保育指針に対応した保育の推進
・小学校の授業参観及び幼稚園・保育所相互の保育参観等による教職員の資質向上
・各幼稚園・保育所における年度当初のＡＥＤ講習による救急事態への対応
・各幼稚園・保育所において「子ども安心カード」を教職員が共有することによる緊急時への対応
・保育所に事務補助員１名を配置し、所長事務を軽減することで、保育所の経営を充実
・英語教育など特色ある幼児教育の検討

２ 義務教育の充実

○学力向上及び特色ある学校教育の推進

・ＡＬＴの継続配置による生きた外国語教育の充実
・英語教育支援員の継続配置によるきめ細かな学習の推進
・児童生徒の希望者を対象にイングリッシュサマーデイキャンプ及びウインターイングリッシュセッションを実施
・中学生の英語検定料補助の利用促進による英語力向上の推進
・中学校英語教諭による小学校への出前授業の継続
・小学校及び中学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒の希望者に対し、日本語指導を行う日本語サポート教室「未来」の継続
・町指導主事を活用した校内研修の充実や学習指導方法の改善・充実
・目標準拠型標準学力テストの分析・考察に基づいた授業改善及び教員の資質向上

○ＩＣＴ教育の推進

・ＧＩＧＡスクール構想による１人１台端末の有効活用を図るための児童生徒用教育支援ソフトの継続利用
・教科の特性に応じた１人１台端末の活用・研究
・県費巡回型教育ＤＸ推進リーダーの活用によるＩＣＴ教育の推進

○地域に開かれた学校づくりの推進

・町の教育資源を生かしたコミュニティ・スクールの運営
・学校と地域をつなぐ「地域学校協働活動推進本部」を中心とした学校支援活動の継続
・学校行事等の地域への公開や共同開催の実施

○豊かな活動を保障する教育環境の整備・充実

・学校の実態・地域の特性を生かす「魅力ある教育活動」助成事業の推進

○ふるさと体験とともに豊かな人間性の育成

・「白久保お茶講体験」「学校寄席」「夢の教室」等の特色ある体験活動の実施

○安心・安全な学校教育の推進

・学校不適応児童生徒の学校生活への復帰や社会的自立を支援する教育支援センター「虹」の常勤指導員を４名に拡充
・不登校の未然防止及び解消に向けた「こころの相談員」を中之条中学校に２名継続配置し、中之条小学校は２名に拡充
・「養護教諭補助員」の継続配置による大規模校保健室機能の充実
・中之条小学校「学校図書兼スクールバス見守り支援員」の継続配置による学校図書館の充実とスクールバス乗降の安全確保
・スクールバス運行会議によるスクールバスの安全運行確認と、通学路合同点検による通学路安全対策の推進
・各校における年度当初のＡＥＤ講習による救急事態への対応
・各校において「子ども安心カード」を教職員が共有することによる緊急時への対応
・中之条町教育情報セキュリティポリシーに基づいた校務用情報機器等の使用及びセキュリティ対策

○心と体の育ちへの支援

・豊かな心の育成を目指し、読書通帳等を活用した読書推進活動の充実
・いじめ防止等のための連絡協議会を中心に、「いじめ防止基本方針」に基づくいじめの早期発見と未然防止
・「ＳＮＳ接続機器等の不所持」及び「ゲーム機器等の使用時間制限」の啓発によるアウトメディア（メディアコントロール）の推進
・人権週間等を軸とした人権集中学習の推進
・手話教室等の実施を通した障がい者理解の啓発
・児童会活動・生徒会活動等を通じた主体的・実践的な活動の一層の推進
・各校で作成した「体力向上プラン」の計画的な実践
・学校生活における優秀児童生徒の教育委員会表彰の継続
・「ぐんまの子どものためのルールブック５０」の積極的な活用

○特別支援教育の充実

・児童生徒の個性にあった教育を推進するために「特別支援教育支援員」を配置
・吾妻教育事務所特別支援教育専門相談員と吾妻特別支援学校専門アドバイザーと連携した特別支援教育の推進

○六合中学校の在り方の検討

・六合地区中学校生徒の教育事務を長野原町に委託する方針を踏まえた円滑な推進

3　生涯学習の充実

（１）学術及び文化の振興

○多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進

・中之条大学による多様な講座・教室の開設
・社会教育施設の管理と利用促進
・文化協会や婦人会等の各種文化活動団体との連携・協力と普及啓発活動の推進
・六合・中之条・沢田・伊参・名久田の各地区公民館による企画事業への支援
・博物館での魅力ある企画展や講座・講演会の実施及び町民への歴史・文化啓発活動の推進
・国際忍者学会大会の吾妻での開催を契機とした博物館所蔵の忍者資料のさらなる活用
・町内文化財の適切な保存と活用の促進及び啓発活動の推進
・伝統芸能の継承支援及び継承団体との連携による映像記録化の継続
・地域資源としての活用促進を目的とした指定文化財の整備（重要伝統的建造物群赤岩地区・東谷風穴・神保家住宅・赤岩湯本家住宅）

・アウトメディア推進委員会を中心とした広報啓発活動の継続実施と、群馬大学情報学部と連携したネットいじめ・ネット被害・健康被害の根絶
・町民の学びを支える図書館づくりとともに関係する団体や学校と連携した読書推進

（２）生涯スポーツの振興

○生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及

・体育施設等の管理と利用促進
・中之条球場等を活用した広域的なスポーツ交流の推進と地域コミュニティ活性化の支援
・スポーツ推進委員会やスポーツ協会との連携協力
・総合型地域スポーツクラブ「ＫＥＹＡＫＩ」が実施する事業への支援・協力
・「中之条まちなか５時間リレーマラソン」の実施による生きがい・健康づくりの推進

４ その他

○六合地区における幼小中一貫の教育課程の推進

・六合こども園・六合小学校・六合中学校における幼小中一貫の教育課程の推進及び検証

○教育研究所の充実

・学力向上研究部ＩＣＴ教育研究班における教員のＩＣＴ機器を活用した指導力向上のための研究推進
・ＧＩＧＡスクール構想による１人１台端末の家庭への持ち帰りに関する調査・研究

○学校給食の充実

・特配栄養士の配置や給食運営委員会の実施等、安心・安全な給食の推進
・学校給食における「食物アレルギー対応マニュアル」の適切な運用
・給食センターの老朽化した設備・備品の改修及び衛生基準等に適合した施設の点検

○ＰＴＡ諸団体と連携した健全育成活動の推進

・各校園所ＰＴＡや町ＰＴＡ連絡協議会と連携・協力した健全育成活動の推進

○教育行政情報の発信

・教育委員会Ｗｅｂページによる速やかな情報発信

○教員の多忙化解消

・中之条小学校への県費事務特配職員の効果的な活用による教職員の多忙化解消
・「中之条町立学校の教職員の業務量の適切な管理等に関する規則」及び「中之条町立学校教育職員の労働時間の上限に関するガイドライン」を踏まえた勤務時間外労働の縮減
・労働基準法第 36 条に基づく労使協定の締結による適切な労働環境の整備
・地域移行を見据えた部活動のあり方の検討

Ⅳ　中之条町教育委員会の教育行政・教育財政

1　教育行政

ア　教育委員会

教育の中立と教育行政の安定性を確保し、教育・文化の振興を図るため、中之条町の教育に関する業務は、町長から独立した行政委員会である教育委員会が担っています。

中之条町教育委員会は、教育長と４人の委員で構成されています。教育長は、教育行政に関する識見を有する者のうちから、委員は教育・学術及び文化に関する識見を有する者のうちから、それぞれ議会の同意を得て町長が任命します。

任期は教育長が３年間、委員が４年間です。

イ　教育委員

令和６年度

氏　名	職　務	任　　期
山口　暁夫	教 育 長	令和５年４月１日 ～ 令和８年３月３１日
湯本　茂夫	教育長職務代理者	令和２年１０月１日 ～ 令和１０年９月３０日
石田　優子	委　員	令和４年１０月１日 ～ 令和８年９月３０日
奈良　保宏	委　員	令和５年１０月１日 ～ 令和７年９月３０日
塚田　夕子	委　員	令和５年１０月１日 ～ 令和９年９月３０日

ウ　教育委員会会議

教育委員会会議は毎月開催しており、令和６年度には定例会議を１２回開催し、議案４３件、協議事項１８件を審議しています。

各会議の議決案件等は次のとおりです。

４月定例会議　　令和６年４月２３日（火）開催

議　題

議案第１号　令和６年度教育行政方針の策定について
議案第２号　令和６年度中之条町教育支援委員会委員の委嘱について
議案第３号　令和６年度中之条町学校運営協議会委員の任命について
議案第４号　令和６年度中之条町地域学校協働活動推進員の委嘱について
議案第５号　令和６年度中之条町給食センター運営委員会委員の委嘱について
議案第６号　中之条町奨学金貸付審議会委員の委嘱について

議案第７号　令和６年度中之条町社会教育委員・人権教育推進委員の委嘱について
議案第８号　令和６年度アウトメディア推進委員の委嘱について
議案第９号　令和６年度中之条町いじめ防止等のための連絡協議会委員の委嘱について
議案第10号　中之条町文化財専門委員会委員の委嘱について
議案第11号　中之条町スポーツ推進審議会委員の委嘱について
議案第12号　「第21回 吾妻コーラスの集い」の後援について
議案第13号　令和６年度ぐんまいきいきチャレンジ「北毛フレンドリークラブ」の後援について
議案第14号　教職員の人事について

協議事項
（１）教育委員会の懸案事項について
①六合中学校の委託について
②幼児教育の在り方について
（２）各種リーフレットについて
①～④：こども未来課分
⑤：生涯学習課分

５月定例会議　　令和６年５月２２日（水）開催

議　題
議案第１号　中之条町歴史と民俗の博物館「ミュゼ」運営審議会委員の委嘱について
議案第２号　第62回群馬県民スポーツ大会秋季大会の共催について

協議事項
（１）幼児教育の在り方について

６月定例会議　　令和６年６月２０日（木）開催

議　題
議案第１号　令和６年度中之条町社会教育委員・人権教育推進委員の委嘱について
議案第２号　コミュニティスクール・フェローサポート拠点事業「アーティスト・イン・スクール中之条」の共催について
議案第３号　「第43回関東ブロック スポーツ少年団競技別交流大会 群馬県予選会（ミニバスケットボール）」の後援について

協議事項
（１）幼児教育の在り方について

７月定例会議　　令和６年７月１８日（木）開催

議　題

議案第１号　教職員の人事について
議案第２号　令和７年度使用教科用図書の採択について
議案第３号　中之条町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部改正について
議案第４号　令和６年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
議案第５号　「第51回吾妻郡小学校水泳記録会」の後援について

協議事項
（１）六合地区中学校生徒の教育事務の委託について

８月定例会議　　令和６年８月２１日（水）開催

議　題
議案第１号　令和６年度教育費等予算の９月補正予算について

協議事項
（１）幼児教育の在り方について
（２）六合地区中学校生徒の教育事務の委託について

９月定例会議　　令和６年９月１９日（木）開催

議　題
議案第１号　令和６年度地域と学校の連携・協働推進フォーラムの共催について

協議事項
（１）幼児教育の在り方について
（２）六合地区中学校生徒の教育事務の委託について

１０月定例会議　　令和６年１０月１日（火）開催

議　題
議案第１号　中之条町立幼稚園延長預かり保育実施運営要綱の一部改正について

１１月定例会議　　令和６年１１月１２日（火）開催

議　題
議案第１号　教職員の人事について
議案第２号　中之条町歴史的文化財保存地区保存審議会委員の委嘱について
議案第３号　「第29回 吾妻郡リーグバスケットボール大会」の後援について

１２月定例会議　　令和６年１２月１８日（水）開催

議　題
議案第１号　令和６年度教育費等予算の12月補正予算について
議案第２号　「国際交流＆イングリッシュキャンプ」の後援依頼について

協議事項
（１）部活動の地域移行について

１月定例会議　　令和７年１月２３日（木）開催

議　題

議案第１号　令和６年度 教育費等予算の１月補正予算について

協議事項

（１）令和６年度卒業・修了式並びに令和７年度入学・入園式の日程及び教育委員会告辞について

（２）六合地区中学生の教育に係る事務の委託について

２月定例会議　　令和７年２月２６日（水）開催

議　題

議案第１号　県費負担教職員の異動内申案の承認について

議案第２号　中之条町共同学校事務室運営要綱の一部改正について

議案第３号　中之条町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第４号　特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議案第５号　中之条町奨学金条例施行規則の一部改正について

議案第６号　令和６年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について

議案第７号　準要保護児童生徒就学援助費「新入学用品費」の入学前支給の認定について

議案第８号　令和６年度教育費等予算の３月補正予算について

議案第９号　令和７年度教育費等当初予算について

議案第10号　「第57回全国保育団体合同研究集会」の後援について

協議事項

（１）令和６年度点検・評価（令和５年度事業対象）について

（２）令和７年度の年間予定について

３月定例会議　　令和７年３月１３日（木）開催

議　題

議案第１号　町費負担教職員(幼稚園・こども園・保育所)の異動原案の承認について

議案第２号　中之条町学校給食費徴収規則の一部改正について

議案第３号　保育所嘱託医の委嘱について

協議事項

（１）令和６年度点検・評価（令和５年度事業対象）について

（２）令和６年度退職辞令等交付式並びに退職者表彰式について

（３）令和７年度辞令交付式について

（４）令和７年度の年間予定について

2　総合教育会議

地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的とし、総合教育会議を開催しています。令和６年度は１回開催し、議題２件を審議しています。

各会議の議事案件等は次のとおりです。

令和５年度第１回総合教育会議　　令和５年４月２７日（木）開催

議　題

（１）令和６年度教育行政方針について

（２）幼児教育の在り方について

3　教育財政

ア　教育費の推移

下表は、過去６年間の決算額を各項目別に比較しています。

項　目	令和元年度／指数		令和２年度／指数		令和３年度／指数	
教育費総額　A	1,224,062千円	93%	1,227,260千円	100%	1,068,105千円	87%
教育総務費	104,046	95	102,237	98	122,322	120
小学校費	85,802	69	156,136	182	92,959	60
中学校費	140,740	59	176,077	125	147,632	84
幼稚園費	174,072	103	155,840	90	157,120	101
社会教育費	263,756	90	343,892	130	318,935	93
保健体育費	455,646	120	293,078	64	229,137	78
一般会計歳出 B	11,102,101	107	12,272,725	111	10,637,702	87
A/B	11.0%		10.0%		10.0%	

項　目	令和４年度／指数		令和５年度／指数		令和６年度／指数	
教育費総額　A	1,150,862千円	108%	1,110,869千円	97%	1,497,161千円	135%
教育総務費	143,139	117	128,422	90	131,500	102
小学校費	97,574	105	92,288	95	195,217	212
中学校費	148,030	100	142,634	96	200,882	141
幼稚園費	146,787	93	152,008	104	159,843	105
社会教育費	348,855	109	314,888	90	560,605	178
保健体育費	266,477	116	280,627	105	249,114	89
一般会計歳出 B	10,820,699	102	10,520,913	97	10,386,265	99
A/B	10.6%		10.6%		14.4%	

※数値は小数点以下四捨五入

※指数は対前年度比

Ⅴ　点検・評価

＊点検・評価票（内部評価）

令和６年度の教育行政方針に掲げた施策を基に点検・評価票を整理し、教育委員会各担当課において、定量評価を基本とした点検・評価を行いました。

評価後の点検・評価票は、２２頁から１２０頁に掲載の通りです。

＊学識経験者の意見（外部評価）

点検・評価の客観性を確保するため、点検・評価票に基づき、学校教育並びに社会教育に関する学識経験者の方々からご意見等をいただきました。

学識経験者の方々のご氏名及びご意見等は以下の通りです。

（敬称略）

領　　域	氏　　名	所　属・役職
学校教育分野	加邉　一芳	吾妻中央高等学校長
社会教育分野	篠原　智彦	町社会教育委員会長

１　幼児教育の充実

○幼児教育の在り方の検討（加邉　一芳 氏）

・保護者アンケート結果を即座に反映し、中之条幼稚園の預かり時間を保育所と同等の11時間に延長した判断は、実態に即した適切な対応である。
・今後は幼稚園独自のメリットや魅力を一般町民にも分かりやすく周知し（見える化等）、入園説明会の案内方法を工夫するなど、新規入園児獲得に向けた積極的な広報活動を期待する。
・将来的な施設のあり方については、単なる効率化ではなく、教育の質をどう維持し高めていくかという視点を堅持し、地域住民との丁寧な対話を継続することが重要である。

○安心・安全で質の高い保育の推進（加邉 一芳 氏）

・支援が必要な子どものための「個別支援担当職員」の配置は、園全体の安定に不可欠な取り組みである。年度途中の突発的なニーズにも柔軟に応えられるよう、予算や人材確保の体制を維持すべきである。
・幼稚園・保育所と小学校の相互参観（延べ170名）が着実に実施されている点は評価できる。今後は単なる参観に留まらず、カリキュラムの接続について具体的な協議を深める段階へ移行することを望む。
・人材確保が困難な現状を鑑み、地元の教育機関との連携をさらに強化し、将来の保育・教育を担う地元人材を地域で育てていく視点を持つことが重要である。本校にも将来、保育・教育職を希望する生徒が例年複数名いるので、職場体験等での連携がさら

に深化できるとよい。
・AED講習や「子ども安心カード」の共有など、緊急時に備えた体制づくりを徹底している点は、保護者の安心に直結している。こうした安全管理のサイクルを組織として継続されたい。

２　義務教育の充実

○学力向上及び特色ある学校教育の推進（加邉 一芳 氏）

・中之条町の強みである英語教育においては、ALTや支援員の配置、英検料補助など非常に充実している点が高く評価できる。今後は交流のある国や地域との連携を深め、生徒が広い世界に目を向けるきっかけをさらに提供してほしい。
・学力テストの結果を精査し、個別最適な学びや放課後の学習サポートに繋げている点は着実な成果である。今後は、人材確保を積極的に行い、ICTを有効に活用し、個々の習熟度に応じた「誰一人取り残さない」教育を一層推進されたい。
・中学校の先生が小学校で授業を行うなどの出前授業を継続し、町内の学校が互いの強みを活かし合うことで、中1ギャップの解消と学力の底上げを両立させていくことを期待する。

○ＩＣＴ教育の推進（加邉 一芳 氏）

・１人１台端末の活用において、デジタルの効率性とアナログの思考力の良さを場面に応じて使い分ける視点を持ち、教職員のICT指導力の平準化とさらなる資質向上を図ることが重要である。
・１人１台端末を更に有効活用するために、児童生徒に対するリテラシー教育の強化を早急に進めていただきたい。
・本校における「tsukurun AGATSUMA」が今年度より本格実施となり、地元の小中学生も数名参加している。次年度は開催回数の増加が予定されており、小中学生の学習活動に有効活用していただきたい。

○地域に開かれた学校づくりの推進（加邉 一芳 氏）

・コミュニティ・スクールを通じた地域連携は順調に進展している。今後は地域ボランティアの知見をさらに借り、子どもたちが地域課題の解決に挑むような主体的な学びの場を広げていっていただきたい。

○豊かな活動を保障する教育環境の整備・充実（加邉 一芳 氏）

・特色ある教育活動に対する助成事業は、各校の創意工夫を支える貴重な財源であり、現場からも非常に高く評価されている。使用内容の適正な判断を継続しつつ、予算の安定的な確保に努めるべきである。

○ふるさと体験とともに豊かな人間性の育成（加邉 一芳 氏）

・中之条町が持つ豊かな自然や文化を活かした体験学習は、郷土愛を育む上で極めて重要である。今後も、安全に配慮しながら継続し、子どもたちの感性を育む機会を確

保されたい。
・本校においても、4つの学科における探究活動において地域との連携を推進しており、幼小中高による連携活動を行う機会があれば是非協力したい。

○安心・安全な学校教育の推進（加邉 一芳 氏）

・不登校支援における教育支援センター「虹」の役割は大きい。常勤指導員を4名に拡充した点は評価できる。不登校児童生徒の学校復帰のみをゴールとせず、関係機関と連携しながら、その子に合った多様な居場所を確保し続ける姿勢を維持すべきである。
・「こころの相談員」の拡充についても評価できる。早期からのきめ細やかな支援は学校不適応の児童生徒の低減に繋がるはずである。
・通学路の合同点検やスクールバスの安全運行確認など、子どもの安全を最優先とする取り組みが定着している。情報セキュリティの確保を含め、豊かな教育活動を支える基盤整備を継続されたい。
・大規模校における「養護教諭補助員」の配置は、安全確保と保健室機能の充実に直結している。特に、食物アレルギーの児童生徒の増加は顕著であり、学校における対応も多様化し、現場での業務負担は年々大きくなってきており、教員が安心して教育に専念できる環境として「養護教諭補助員」の配置は今後も体制維持を強く望む。

○心と体の育ちへの支援（加邉 一芳 氏）

・読書通帳等を活用した読書推進活動は、子どもたちの豊かな心を育む優れた取り組みである。読書量については、紙媒体だけにこだわらず、様々な方法による読書体験を促し、本を読むという行動の機会を増やしていただきたい。
・いじめ対策については、今後もいじめ防止基本方針に基づき、温かい人間関係を築くための心の教育を大切にしていただきたい。
・体力向上プランの実践や「ルールブック50」の活用等を通じ、児童生徒が自律的に望ましい生活習慣を身に付けられるよう、多角的な支援を期待する。

○心と体の育ちへの支援（篠原 智彦 氏）

・アウトメディアとメディアコントロールを連携して取り組む必要はありますが、今後はメディアコントロールを主軸にしつつアウトメディアを取り入れる方向が良いと思います。「アウトメディア推進委員会」の名称についても今後検討する必要があるかもしれません。
・人権集中学習の目的は、人権意識の向上と理解の深化だと思います。標語コンクールについては、今後も継続していただきたいと思いますが、人権週間中の一時的な取組にならないようご配慮ください。

○特別支援教育の充実（加邉 一芳 氏）

・専門のアドバイザーや支援員の役割は年々増大している。現場の教員が一人で抱え込まず、専門家の知見を借りながらチームで組織的に対応できる相談体制をさらに強固なものにされたい。
・引き続き、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、心の相談員、専門アドバイザー等を必要に応じ有機的に活用できる環境の構築に努めていただきたい。

○六合中学校の在り方の検討（加邉 一芳 氏）

・教育事務の委託が進む中でも、六合中学校が長年大切にしてきた地域の歴史や文化を学ぶ活動を尊重し、生徒が郷土に誇りを持てるような教育活動を継続されたい。

３　生涯学習の充実

（１）学術及び文化の振興

○多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進（篠原 智彦 氏）

・中之条大学の意義は、町民の生きがい・健康づくりを支援し、町民が明るく元気に暮らせる社会を作ることだと思います。課題解決を図りながら、１００講座開催を目指してください。期待しています。
・町民に快適な学習の場が提供できるよう、ツインプラザの適切な維持管理を引き続きお願いします。
・文化協会、婦人会との連携のメリットが活かせるよう、充実した活動支援をお願いします。
・地域の活性化につながる公民館活動が推進されることを期待しています。
・博物館（ミュゼ）の企画展は、町民の興味・関心を高めてくれる内容が多かったと思います。今後の企画展も楽しみにしています。
・国際忍者学会大会は、中之条地区区長会の研修の場として活用させていただき、有意義な時間を過ごすことができました。忍者に関わる企画展の開催を、今後も期待しています。
・文化財を適切に保存しつつ、教育やまちづくりに活かしてほしいと思います。また、管理・維持費への適切な支援をお願いします。
・指定文化財については、文化財ごとの課題解決を目指した対応策を積極的に実践してほしいと思います。
・伝統芸能の継承及び映像記録化については、保存会３団体と事務局の連携・協力を密にして取り組んでほしいと思います。
・アウトメディア推進委員会と群馬大学情報学部と連携した取組を今後も引き続き実践してほしいです。町広報への掲載も継続してください。就学前の保護者対応については、早急に検討するべきです。
・図書館づくりについては､中高生の利用が増加する環境整備をぜひお願いしたいです。

（２）生涯スポーツの振興

○生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及（篠原 智彦 氏）

・スポーツ団体や地域と連携・協力し、身近で参加しやすいスポーツを通じて、健康づくりが行えるよう、引き続いて施設の維持管理と利用促進に努めてください。
・スポーツ協会やスポーツクラブで行っているスポーツ大会については見直しを図る時期にあると思います。
・まちなか５時間リレーマラソンは、「走る」ことを通して多様な楽しみ方のできるイベントだと思います。笑顔があふれるマラソン大会として、今後も盛り上げていただきたいです。

４　その他

○六合地区における幼小中一貫の教育課程の推進（加邉 一芳 氏）

（ご意見なし）

○教育研究所の充実（加邉 一芳 氏）

・教育研究所が中堅教員の研究を支援し、自校の課題解決に取り組む体制を後押しすることは組織の活性化に寄与する。県の研修制度も活用し、学び続ける教員組織を支援されたい。

○学校給食の充実（加邉 一芳 氏）

・食物アレルギーへの対応は命に関わる基本事項である。栄養士と現場の連携を密にし、全ての児童生徒が安心して給食を楽しめるよう、安全管理マニュアルの不断の更新を求める。
・「安心・安全な学校教育の推進」の項にも記したが、今日の食物アレルギーの生徒数は激増しており、その対応は非常に重大な懸案事項となっている。アレルゲンに対する知識やエピペン対応のための知識・技術等の研修を充実させ、いつでも、誰でも迅速な対応が可能な環境を整備していただきたい。

○ＰＴＡ諸団体と連携した健全育成活動の推進（篠原 智彦 氏）

・各校園所ＰＴＡや町ＰＴＡ連絡協議会との連携、協力体制の維持により、安全で安心な教育環境づくりに今後も努めてください。六合中学校の休校による課題については早急に取り組む必要があると思います。

○教育行政情報の発信（篠原 智彦 氏）

・利用者のニーズに応じた方法で、迅速かつ正確な情報提供をお願いします。

○教員の多忙化解消（加邉 一芳 氏）

・教員のストレス問題の解決には「心理的安全性の確保」が必須であり、その点が押さえられていれば、子どもの「心理的安全性」にも繋がると考えられる。教員が安心・安全に業務ができる環境を整備するとともに、教員が授業準備や子どもへの指導に注力できるよう、事務補助員の継続配置やICTによる校務効率化を強力に進め、実効性のある多忙化解消に取り組む必要がある。
・既存の学校行事や放課後活動のあり方を定期的に見直し、教育効果と教員の負担のバランスを適正化することが、持続可能な教育体制を維持する上で不可欠である。

１　幼児教育の充実

○幼児教育在り方の検討

・幼児数の減少による幼稚園・保育所の在り方の検討

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	幼児教育の充実	担当課	こども未来課
		担当係	学校教育係
	幼児教育の在り方の検討		

１　方針	幼児数の減少による幼稚園・保育所の在り方の検討		
２　取り組み目標	幼稚園や保育所などに対するニーズを把握し、今後の幼児教育並びに保育の方向性を検討する。		
３　取り組み概要	幼児教育の在り方の検討を行う。		
４　実績・点検評価	1. 幼児教育の現状の確認と検討 ・保護者に向けた幼児教育のあり方に関するアンケートの実施 対象　　管内の０～５歳児を持つ世帯（六合地区は除く） 対象世帯数　２５９世帯 回答数　　１７６件（オンライン１５２件、紙２４件） 回答率　　６８．０％ 2. 幼保共に、利用園所を選択する際に重視する点 ①自宅近くか通勤途中にある、②長い保育時間、③指導方針や内容 長い保育時間を望む意見が多く、幼児教育を希望していても現状の幼稚園の預け入れ時間では仕事の関係で入園させられず、保育所を利用している声もあることから、中之条幼稚園での預かり時間の延長および利用しやすい料金体系への改正を行った。 3. 中之条町立幼稚園延長預かり保育実施運営要綱の一部改正（R6.10） 令和７年度より、中之条幼稚園での預かり時間を延長し、保育所と同様に最長１１時間に改正。利用時間帯および利用料の改正		
	点検結果	―	Ａ：目標を上回って達成　　－：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
５　課題・対応策	1. 保育所の利用者が増加し幼稚園の利用者が減少しており、年々その差が大きくなっているため、ニーズを把握し必要な対応を検討していく必要がある。 2. 教育と保育との違いを明確にし、教育の基礎を培う幼稚園の魅力を引き出していく必要がある。 3. 新年度年少児となる子の保護者へ向け幼稚園入園説明会への参加を呼び掛け、幼稚園の魅力・特色をアピールし、新入園児増加につなげる。 4. 出生数の低下に伴い、幼保施設の利用者減が近い将来見込まれることから、施設の統廃合や認定こども園化の検討をしていく必要がある。		
	方向性	Ｂ	Ａ：拡大して実施　　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　－：評価不能

１　幼児教育の充実

○安心・安全で質の高い保育の推進

・町独自の幼稚園・保育所学級編制基準に則った教職員及び保育士の配置

・幼児の個性にあった保育を推進するため「個別支援担当職員」の配置

・幼稚園教育要領及び保育所保育指針に対応した保育の推進

・小学校の授業参観及び幼稚園・保育所相互の保育参観等による教職員の資質向上

・各幼稚園・保育所における年度当初のAED講習による救急事態への対応

・各幼稚園・保育所において「子ども安心カード」を教職員が共有することによる緊急時への対応

・保育所に事務補助員１名を配置し、所長事務を軽減することで、保育所の経営を充実

・英語教育など特色ある幼児教育の検討

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	幼児教育の充実	担当課	こども未来課
		担当係	学校教育係
	安心・安全で質の高い保育の推進		

１　方針	町独自の幼稚園・保育所学級編制基準に則った教職員及び保育士の配置		
２　取り組み目標	学級編制基準により、翌年度に必要な職員数を確保する。		
３　取り組み概要	1. 翌年度の入園、入所の申込み後、速やかに必要な職員数を算出する。 2. 正職員では不足する職員数について、人材及び予算の確保に努める。		
４　実績・点検評価	1. 学級編制基準による必要職員数の確定について ・１０月に翌年度の幼稚園・保育所の申込を行い、申込者数を確定した。 ・２歳児の申し込みが定員数を上回ったため、地域子育て支援センターを中之条保育所から中之条幼稚園に移動させ、部屋を確保し定員枠を増やし対応した。そのため、必要職員数の確定には時間を要した。 2. 正職員について ・教職員人事に関する基本方針及び中之条町教職員人事運営要領に基づき１０月から個票の提出、管理職とのヒアリングを行った。 3. 予算確保について ・令和７年度の必要な職員数について、会計年度任用職員を含め予算要求を行った。 ・予算ヒアリングにおいて、客観的かつ説得力のある資料を作成し、予算確保に努めた。		
	点検結果	B	Ａ：目標を上回って達成　　－：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
５　課題・対応策	1. 人材確保について ・町の広報やハローワーク、幼稚園教諭及び保育士資格が取得できる学校等を通して会計年度任用職員を募集したが、なかなか集まらなかった。 ・募集時期を可能な限り早める。特に大学や短大、専門学校等への募集を早めに行う。 2. 職員の適正な配置について ・各園所の幼児数確定後、速やかに必要な職員数を算出し、引き続き早めの人材確保に努める。		
	方向性	B	Ａ：拡大して実施　　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　－：評価不能

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	幼児教育の充実	担当課	こども未来課
		担当係	学校教育係
	安心・安全で質の高い保育の推進		

1　方針	幼児の個性にあった保育を推進するため「個別支援担当職員」の配置		
2　取り組み目標	特別に支援が必要な子どもに支援員を適正に配置し、安全の確保と適正な発達を支援する。		
3　取り組み概要	1. 特別に支援が必要な幼児を確認し、個別支援担当職員を配置する。 2. 支援が必要な幼児の特性に応じた支援を行う。		
4　実績・点検評価	1. 配置状況 ・中之条幼稚園　個別支援担当職員：２名 要支援児童　３歳児：５名、４歳児：１名 ５歳児：３名 ・沢田幼稚園　個別支援担当職員：２名 要支援児童　３歳児：１、４歳児：４名 ・伊勢町保育所　個別支援担当職員：３名 要支援児童　３歳児：１名、４歳児：１名 ５歳児：１名 ・中之条保育所　個別支援担当職員：６名 要支援児童　２歳児：１名、３歳児：１名 ４歳児：３名、５歳児：１名 2. 活用内容 ・ダウン症児や自閉症児等、その子の特性に応じた対応ができたため、本人に成長が見られた。 ・支援児だけでなく、支援児の保護者並びにクラス全体の安心や安全を確保することができた。		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成　　－：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5　課題・対応策	1. 配置について ・支援員の配置基準の明確化が必要であるが、支援の必要性は個々に異なるため難しい。 ・発達障害等が成長の過程で明らかになるケースがあるが、年度途中の予算や人材の確保は困難。 ・今後も幼稚園・保育所から提出された活用計画を基に、ヒアリング及び参観を実施し、支援員の適切な配置に努める。		
	方向性	B	A：拡大して実施　　D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施　E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施　－：評価不能

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	幼児教育の充実	担当課	こども未来課
		担当係	教育指導係
	安心・安全で質の高い保育の推進		

1　方針	幼稚園教育要領及び保育所保育指針に対応した保育の推進		
2　取り組み目標	幼稚園教育要領と保育所保育指針について、各幼稚園及び保育所に周知する。		
3　取り組み概要	1. 幼稚園に対しては、吾妻教育事務所が実施する計画訪問に合わせて、教育要領の内容について説明・指導をする。 2. 保育所に対しては、保育所連絡会議にて保育指針の内容について研修を実施する。		
4　実績・点検評価	1. 幼稚園では、吾妻教育事務所に要請した計画訪問の全体会において、幼稚園教育要領・群馬県教育行政方針について説明・指導を実施した。また、園研修会にも参加し指導を行った。 2. 保育所では、参観指導を実施し、保育所保育指針に基づいた保育内容等について説明・指導をした。		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成　　－：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5　課題・対応策	1. 幼小連携については、町の教育研究所において、研究班を立ち上げることができた。また、小学校の教員が園研修に参加し、職員の交流等をすることができた。引き続き連携強化を図っていく。 2. 保育所においては、保育時間が長いなどの理由により保育士の研修機会の確保が困難である。保育士の負担を考慮しつつ、年間を通して計画的に訪問指導をし、保育指導要領の周知を図ると共に保育士の資質向上を図っていく。		
	方向性	B	A：拡大して実施　　D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施　E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施　－：評価不能

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	幼児教育の充実	担当課	こども未来課
		担当係	学校教育係
	安心・安全で質の高い保育の推進		

１　方針	小学校の授業参観及び幼稚園・保育所相互の保育参観等による教職員の資質向上
２　取り組み目標	教諭・保育士の資質向上のため、授業参観・保育参観を実施し延べ回数６０回、１００人を目指す。
３　取り組み概要	1. 幼稚園・保育所・小学校の連携や、小中学校の連携をより一層密にするため参観を実施する。 2. 実績報告を各所属へ周知する（１１月に中間報告、３月に年間報告）。
４　実績・点検評価	1. 授業参観・保育参観延べ回数 Ｒ６年度　　Ｒ５年度 ・中之条小学校　１９回　３３人　　１６回　２９人 ・六合小学校　５回　８人　　７回　９人 ・中之条中学校　７回　１２人　　６回　１１人 ・六合中学校　２２回　４２人　　１１回　２２人 ・中之条幼稚園　１０回　１３人　　５回　７人 ・沢田幼稚園　８回　８人　　８回　１１人 ・六合こども園　７回　１４人　　９回　１５人 ・伊勢町保育所　１２回　１９人　　１１回　１７人 ・中之条保育所　１５回　２１人　　１０回　１７人 合　計　１０５回１７０人　　８３回１３８人 2. 相互参観回数、参観教職員数も増加し、校園所の連携・情報交換が図れた。 3. 特に進学する児童・生徒に対する繋ぎを現場を通して行えた。 4. 六合中学校の長野原中学校への教育事務委託にあたり、現場間での交流が活発に行われた。
点検結果：A	Ａ：目標を上回って達成　　－：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
５　課題・対応策	1. 人材確保 ・教職員配置数が少ない幼稚園においては、職員調整が大変なため、参観しにくい状況があることから、代替人材の確保が課題である。
方向性：B	Ａ：拡大して実施　　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　－：評価不能

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	幼児教育の充実	担当課	こども未来課
		担当係	学校教育係
	安心・安全で質の高い保育の推進		

1　方針	各幼稚園・保育所における年度当初のＡＥＤ講習による救急事態への対応		
2　取り組み目標	各幼稚園・保育所において、職員向けＡＥＤ講習会を年度の早い時期に実施する		
3　取り組み概要	各園所にて、消防職員（中之条地区：吾妻広域東部消防署中之条分署職員、六合地区：西部消防署職員）を講師とし、全職員を対象として講習会を実施する。		
4　実績・点検評価	1. 実施実績 ・中之条幼稚園　　６／１３　消防士による講習 ・沢田幼稚園　　６／　５　消防士による講習 ・六合こども園　　６／２０　消防士による講習 ・伊勢町保育所　　６／１２　消防士による講習 ・中之条保育所　　５／１７　消防士による講習 ・目標どおりに各園所で1学期中に実施できた。		
	点検結果	B	Ａ：目標を上回って達成　　－：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
5　課題・対応策	緊急時に適切に対応できるよう、日頃から職員の危機対応について意識を高めるため、引き続き指導の徹底を図っていく。		
	方向性	B	Ａ：拡大して実施　　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　－：評価不能

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	幼児教育の充実	担当課	こども未来課
		担当係	学校教育係
	安心・安全で質の高い保育の推進		

１　方針	各幼稚園・保育所において「子ども安心カード」を教職員が共有することによる緊急時への対応		
２　取り組み目標	「子ども安心カード」を整備し、緊急時に迅速な対応を行う。		
３　取り組み概要	1.「子ども安心カード」及び「個人情報外部提供同意書」を適切に保管する。 2. カードの使用について、幼稚園・保育所内で情報共有する。		
４　実績・点検評価	1. 保管について ・「子ども安心カード」は、各幼稚園・保育所で保管した。 ・「個人情報外部提供同意書」は、こども未来課で保管した。 2. 幼稚園・保育所内の情報共有について ・幼児・児童・生徒緊急時対応「子ども安心カード」使用マニュアル及び「子ども安心カード」を活用した救急対応フローチャートにより、緊急時の対応について職員の理解と情報共有を行った。		
	点検結果	B	Ａ：目標を上回って達成　　－：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
５　課題・対応策	1. 保管について ・「子ども安心カード」は、個人情報が記載されているので、引き続き各幼稚園・保育所で責任を持って保管する。 2. 情報共有について ・「子ども安心カード」の重要性や取り扱いについて、各幼稚園・保育所で適切に情報共有されるよう、引き続き指導する。		
	方向性	B	Ａ：拡大して実施　　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　－：評価不能

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	幼児教育の充実	担当課	こども未来課
		担当係	学校教育係
	安心・安全で質の高い保育の推進		

１　方針	保育所に事務補助員１名を配置し、所長事務を軽減することで、保育所の経営を充実		
２　取り組み目標	伊勢町保育所と中之条保育所の事務処理の統一及び所長・主任の事務の軽減		
３　取り組み概要	1. 伊勢町保育所と中之条保育所を交互に訪問し、事務処理の統一を図る。 2. 伊勢町保育所と中之条保育所の事務を補助することにより、所長・主任が保育業務に従事する時間を増やす。		
４　実績・点検評価	1. 事務処理の統一化 ・事務補助員が２つの保育所を交互に往来することにより、事務処理の統一化を図られている。 2. 所長・主任の事務の軽減 ・保育所では、幼児・職員が多く在籍していることから、管理・処理しなければならない事務も多く、繁雑なため保育業務を圧迫しているが、事務補助員の配置により、所長・主任が保育業務に従事する時間が確保でき、保育の質が向上した。		
	点検結果	B	Ａ：目標を上回って達成　　－：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
５　課題・対応策	1. 事務補助員の継続配置 ・保育所としては、依然として幼児数・職員数の多い状態が続くと見込まれることから、膨大で煩雑な事務量を管理職がこなせる状況ではない。保育の質の確保のためにも、引き続き事務補助員の配置を行っていく。		
	方向性	B	Ａ：拡大して実施　　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　－：評価不能

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	幼児教育の充実	担当課	こども未来課
		担当係	学校教育係
	安心・安全で質の高い保育の推進		

１　方針	英語教育など特色ある幼児教育の検討		
２　取り組み目標	幼稚園の特色を向上し魅力の拡大と幼児教育の充実を図る。		
３　取り組み概要	外国語指導助手（ＡＬＴ）を派遣し、英語に触れる機会を増やす。		
４　実績・点検評価	1. 外国語指導助手（ＡＬＴ）の派遣 小学校配置のＡＬＴを毎週水曜日の午前に管内幼稚園に派遣。 校園との調整を経て２学期から実施。 中之条幼稚園　１２回派遣 沢田幼稚園　　１１回派遣 幼児達がＡＬＴを介して英語に触れ、英語に興味を持つことや好きになることを念頭に、英語を交えた遊びを中心に活動を行った。 また、ハロウィンやクリスマスなどの季節行事にあわせて使われる関連する単語などを交える工夫をして行った。		
	点検結果	B	Ａ：目標を上回って達成　　－：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
５　課題・対応策	1. ＡＬＴ派遣について ・英話に触れる機会を増やすため、継続して実施する。 ・派遣するＡＬＴが任用都合で年度途中に変わるため、サポートを行う。 2. ピアノやダンスなどの導入も検討していく。		
	方向性	B	Ａ：拡大して実施　　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　－：評価不能

２　義務教育の充実

○学力向上及び特色ある学校教育の推進

・ALTの継続配置による生きた外国語教育の充実

・英語教育支援員の継続配置によるきめ細かな学習の推進

・児童生徒の希望者を対象にイングリッシュサマーデイキャンプ及びウインターイングリッシュセッションを実施

・中学生の英語検定料補助の利用促進による英語力向上の推進

・中学校英語教諭による小学校への出前授業の継続

・小学校及び中学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒の希望者に対し、日本語指導を行う日本語サポート教室「未来」の継続

・町指導主事を活用した校内研修の充実や学習指導方法の改善・充実

・目標準拠型標準学力テストの分析・考察に基づいた授業改善の促進及び教員の資質向上

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
		担当係	学校教育係
	学力向上及び特色ある学校教育の推進		

１　方針	ＡＬＴの継続配置による生きた外国語教育の充実		
２　取り組み目標	ＡＬＴが授業に参加する時間を増やし、子ども達と触れ合う時間を増やす。		
３　取り組み概要	1. 授業時間においてＡＬＴを積極的に活用するよう学校へ働きかける。 2. イングリッシュルーム活用による外国語教育の充実。		
４　実績・点検評価	1. 学校への働きかけ ・ＡＬＴ活用計画表の提出を依頼し、より多くの授業に参加するよう働きかけた。授業がない時間帯は、他の教育施設へ派遣を指示した。 2. 配置について ・全小中学校でネイティブスピーカーによる英語学習環境がとれた。 ・中途退職者（自己都合）がいたことで、ALT不在期間が生じてしまった。 Ｒ６配置状況 中之条小（不在期間なし）　キャシディ　4/ 1～3/31　継続任用 中之条中（不在期間なし）　ダニエル　4/ 1～8/ 6　任期満了退職 メリス　8/ 5～3/31　新規来日者 六合小中（不在期間4か月）　ネイサン　7/29～3/31　新規来日者 3. イングリッシュルーム活用 ・中小では、ＡＬＴのアイディアを取り入れて、英語学習に親しみやすい雰囲気の教室を用意し英語の授業を行っている。		
	点検結果	B	Ａ：目標を上回って達成　　－：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
５　課題・対応策	1. 英語授業がない日時の配属校以外への派遣 ・クラス数の減に伴い英語授業のない空き時間を利用して幼稚園にALTを派遣し、子ども達が幼い時から英語に親しむ機会の創出を継続して行う。 ・同様に授業のないテスト期間は、教育支援センター虹へも派遣する。		
	方向性	B	Ａ：拡大して実施　　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　－：評価不能

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
		担当係	学校教育係
	学力向上及び特色ある学校教育の推進		

１　方針	英語教育支援員の継続配置によるきめ細かな学習の推進		
２　取り組み目標	英語担当教員やＡＬＴと連携し、児童生徒の英語への興味関心を高める。		
３　取り組み概要	1. ＡＬＴの勤務に合わせて、管内の学校に英語教育支援員を配置する。 2. 六合地区は、曜日による勤務ではなく、英語の授業を優先して勤務する。		
４　実績・点検評価	1. 配置及び勤務日数 ・中之条中学校　１名　8:15-17:00　週５日　年間210日勤務 ・六合地区　　１名　8:15-17:00　週４日　年間164日勤務 （曜日による勤務ではなく、英語の授業を優先して勤務した。） 2. 活用内容 ・英語及び外国語の授業における学習支援 ・ＡＬＴへの授業説明及び教職員との情報共有 ・英語暗唱弁論大会の練習の支援		
	点検結果	B	Ａ：目標を上回って達成　　－：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
５　課題・対応策	1. 配置について ・英語の教諭免許状保有者の任用に努める。		
	方向性	B	Ａ：拡大して実施　　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　－：評価不能

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
		担当係	学校教育係
	学力向上及び特色ある学校教育の推進		

１　方針	児童生徒の希望者を対象にイングリッシュサマーデイキャンプ及びウインターイングリッシュセッションを実施		
２　取り組み目標	ＡＬＴを中心に企画立案及び実施し、英会話に触れる機会を増やす。		
３　取り組み概要	1. 事業実施中は可能な限り英会話中心とする。 2. 参加者が募集定員の３０名となるようにする。		
４　実績・点検評価	1. 町のＡＬＴだけでなく、吾妻中央高校のＡＬＴにも協力いただいた。 2. 子ども達が、英語を楽しみ英語が好きになることを念頭に、英語を交えた遊びを中心とした活動を実施した。英語での活動やＡＬＴとの会話等に積極的に取り組む姿勢が見られ、実施後のアンケートでは、英語により親しめた、上達につながったとの感想を得た。 3. サマー・イングリッシュ・セッション（旧ｲﾝｸﾞﾘｯｼｭｻﾏｰﾃﾞｲｷｬﾝﾌﾟ） ・７月２６日にツインプラザにて実施。 ・参加者１４名（小学生１２名、中学生２名） 4. ウィンター・イングリッシュ・セッション ・１２月２７日にツインプラザにて実施。 ・参加者９名（小学生９名　中学生０名　当日欠席４名）		
	点検結果	B	Ａ：目標を上回って達成　　－：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
５　課題・対応策	1. 実施について ・英会話に触れる機会を増やすため、継続してイングリッシュセッションを実施する。 2. 募集について ・広報や募集方法を工夫し参加者増を図る。 （町HP、子供・教師向け募集チラシ、保護者向けオクレンジャー）		
	方向性	C	Ａ：拡大して実施　　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　－：評価不能

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
		担当係	教育指導係
	学力向上及び特色ある学校教育の推進		

１　方針	中学生の英語検定料補助の利用促進による英語力向上の推進		
２　取り組み目標	中学生の英検受験を支援し英語力の向上を図る。卒業時の英検３級以上の取得率を50%とする。		
３　取り組み概要	中学生の英語検定の受験に対し、１～２年生は４級以上、３年生は３級以上かつ、１年生は年１回、２年生は年２回、３年生は年３回までの受験料の全額を補助する。		
４　実績・点検評価	1. 受験料申請者全員に補助金を支給することができた。卒業時の英検３級以上の取得率は目標を上回った。 （令和６年度英検補助利用者延人数） ・準１級　　０名 ・２　級　　１０名 ・準２級　　４３名 ・３　級　　５７名 ・４　級　　４１名 合　計　１５１名 （令和６年度卒業生英検３級以上取得者数及び取得率） ・取得者数　　６０名　（令和5年度　56名） ・取得率　　５１．７%　（令和5年度 51.4%）		
	点検結果	A	Ａ：目標を上回って達成　　－：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
５　課題・対応策	1. 卒業時に３級以上取得者が目標としている５０%を上回った。今後も引き続き、英検受験料補助事業のさらなる周知と、利用率向上を図っていく。 2. 英検の習得に対する意欲を高まらせるような取組を、学校全体で行っていく。 3. 現在対象が中学生以上になっているが、小学校への拡充を検討していく。		
	方向性	A	Ａ：拡大して実施　　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　－：評価不能

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
		担当係	学校教育係
	学力向上及び特色ある学校教育の推進		

１　方針	中学校英語教諭による小学校への出前授業の継続		
２　取り組み目標	小学校と中学校の英語教育を円滑に接続するため、中学校英語教諭が小学校に出向く出前授業を、各中学校区で１０回以上実施する。		
３　取り組み概要	中学校英語教諭が小学校に出向き、出前授業を実施する。		
４　実績・点検評価	1. 出前授業の実施状況 【中之条地区】 　公開授業での参観による交流の実施にとどまり、出前授業は実施されなかった。 【六合地区】 　６年生の授業に対し、週２回各２時間実施され、年間140回実施された。 ※六合地区における幼小中一貫の教育課程を推進する中で位置づいている。		
	点検結果	C	Ａ：目標を上回って達成　　－：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
５　課題・対応策	1. 中之条地区では、小学校と中学校の連携を実施することができなかった。今後は、中学校の英語教諭が小学校の英語の授業を行えるようにしていきたい。 2. 六合地区では、引き続き担当教諭が無理なく小中学校を行き来できるよう、時間表の調整等の工夫をし、継続的に実施できるよう指導していく。		
	方向性	C	Ａ：拡大して実施　　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　－：評価不能

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
		担当係	教育指導係
	学力向上及び特色ある学校教育の推進		

1　方針	小学校及び中学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒の希望者に対し、日本語指導を行う日本語サポート教室「未来」の継続		
2　取り組み目標	外国人児童生徒及び帰国児童生徒等、日本語が理解できずに日常生活や学習に支障をきたしている子どもたちのために、日本語を指導する教室を開設する。		
3　取り組み概要	1. 日本語指導による日本語能力の向上を図る。 2. 日本社会への適応を促進する。		
4　実績・点検評価	1. 子どもたちが自力では解決することが困難である課題等を、学習サポーターが共に取り組むことで、子どもたちに必要なきめ細かな支援ができた。 ・学習サポーター：３名 ・通室児童生徒：小学生７名、中学生１名 ・通室児童生徒の国籍：フィリピン３名、ベトナム１名、中国１名、アメリカ１名 ・実施日：月、木、金（小学生は16:00～17:00、中学生は17:00～18:00）		
	点検結果	B	Ａ：目標を上回って達成　　－：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
5　課題・対応策	1. 日本語サポート教室では、子どもたち個々の困り感に応じて、学習サポーターがきめ細かく寄り添えるため、教育効果が高い。 2. 複数の学習サポーターにより、細かな対応をすることができた。今後も複数体制を確立できるようにしていきたい。 3. 業務時間が限定していることから人材確保に苦労した。		
	方向性	B	Ａ：拡大して実施　　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　－：評価不能

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
		担当係	教育指導係
	学力向上及び特色ある学校教育の推進		

１　方針	町指導主事を活用した校内研修の充実や学習指導方法の改善・充実		
２　取り組み目標	校内研修の充実や学習指導方法の改善・充実を目指し、小中学校１０回、幼稚園５回以上の指導訪問を実施する。		
３　取り組み概要	1. 教師の力量に応じた資質向上を目指し、各校園に対し定期的に指導訪問を実施する。 2. 学校園の要請に応じ、指導訪問（要請訪問）を実施する。		
４　実績・点検評価	1. 指導訪問の実施 ・中之条小学校（２１回） ・六合小学校（８回） ・中之条中学校（１４回） ・六合中学校(12回) ・中之条幼稚園（6回） ・沢田幼稚園（3回） ・六合こども園(6回)		
	点検結果	B	Ａ：目標を上回って達成　　－：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
５　課題・対応策	1. 各学校においては、定期的に訪問をすることを心掛け、昨年よりも全体として参観数が増加した。 2. 幼稚園、こども園については、就学時健診や５歳児前健診、コンサルテーション以外に園研修に参加し指導することができた。 3. 各校園の要請がない場合でも、校園の行事等の日程を捉えて、訪問する機会を増やしていく必要がある。		
	方向性	B	Ａ：拡大して実施　　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　－：評価不能

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
		担当係	教育指導係
	学力向上及び特色ある学校教育の推進		

1　方針	目標準拠型標準学力テストの分析・考察に基づいた授業改善の促進及び教員の資質向上		
2　取り組み目標	適切な標準学力検査によって、児童生徒の実態を正しく把握し、指導に生かす。		
3　取り組み概要	1. 標準学力検査ＣＲＴを実施し、児童生徒がその年度に身に付ける必要のある学力について、実態を客観的に把握する。 2. 結果を生かして、個別の補充学習や授業改善に役立てることができるようにする。		
4　実績・点検評価	1.標準学力検査CRTの実施 ・実施時期:　１２月～１月 ・対象学年: 小学校１～２年生（国語、算数） 小学校３～４年生（国語、社会、算数、理科） 小学校５～６年生（国語、社会、算数、理科、英語） 中学校１～２年生（国語、社会、数学、理科、英語） ・得点率（全国比）: 小１　国72.2（104）　算72.6（102） 小２　国75.7（105）　算69.6（103） 小３　国58.1（95）　社72.5（100）　算62.4（97）　理66.8（96） 小４　国64.0（97）　社69.3（100）　算58.6（98）　理66.6（96） 小５　国65.1（95）　社63.2（96）　算53.7（87）　理71.7（96）　英69.8（111） 小６　国61.3（90）　社61.3（96）　算58.6（87）　理75.0（103）　英71.9（105） 中１　国56.7（92）　社54.5（90）　数48.7（89）　理59.3（96）　英61.4（101） 中２　国62.5（97）　社58.5（96）　数56.6（88）　理67.8（100）　英64.8（105） 2.結果の活用 ・各校で結果を分析し、「結果のまとめ」を作成した。これをもとに、年度内の授業改善、個別の補充学習等に生かした。		
	点検結果	B	Ａ：目標を上回って達成　　－：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
5　課題・対応策	1. すべての教科の中で、英語の結果が良好であるのは、本町の「英語力向上支援計画『ステップ』」の取組の成果の一つとして評価できる。小学校、中学校ともに、全国平均を下回る教科が多いことが課題である。特に5年以上の算数・数学においては全国平均を10ポイント程度下回っている。学力向上をはかる為に、各学校において学力向上コーディネーターを中心となり、組織的に授業改善に取り組む必要がある。 2. 小中が連携し、長期的・計画的に学力向上の取組を行うことで学力向上をはかっていく必要がある。		
	方向性	B	Ａ：拡大して実施　　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　－：評価不能

２　義務教育の充実

○ICT教育の推進

・GIGAスクール構想による１人１台端末の有効活用を図るための児童生徒用教育支援ソフトの継続利用

・教科の特性に応じた１人１台端末の活用・研究

・県費巡回型教育DX推進リーダーの効果的活用によるICT教育の推進

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
		担当係	学校施設係
	ICT教育の推進		

1 方　　針	GIGAスクール構想による1人1台端末の有効活用を図るための児童生徒用教育支援ソフトの継続利用		
2 取り組み目標	教育支援ソフトを導入し、一人一台端末をより有効に教育活動に生かしていく。		
3 取り組み概要	1.教育支援ソフト「ミライシード」の整備を円滑に行う。 2.一人一台端末及び教育支援ソフトの活用に向けた調査研究を行う。		
4 実績・点検評価	1. 教育支援ソフト「ミライシード」導入実績 校種　台数　金額 小学校　481台　1,534,390円 中学校　301台　960,190円 計　782台　2,494,580円 2. 事前準備により、昨年度から継続して導入することができた。 3. 教師用及び予備機用端末（計113台）への整備は無償となった。 4. 有効活用に向け町教育研究所において調査研究を行い、実践を発表するなど管内の教職員に対し情報の共有を図った。		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成　－：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5 課題・対応策	1.令和6年度以降の使用料についても、全額町費負担となる。 2.一人一台端末も教育支援ソフトも導入後4年が経過するが、今後も活用に向け試行錯誤を行うと共に、効果の検証も行っていく必要がある。 3.教育研究所を中心とし、活用に向けた調査研究と情報の共有を図っていく。		
	方向性	B	A：拡大して実施　D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施　E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施　－：評価不能

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
		担当係	教育指導係
	ＩＣＴ教育の推進		

１　方針	教科の特性に応じた１人１台端末の活用・研究		
２　取り組み目標	教科の特性に応じた一人一台端末の有効的な活用を明らかにしていく。		
３　取り組み概要	教科の特性に応じた一人一台端末の有効的な活用を授業実践や授業研究会を通して明らかにしていく。		
４　実績・点検評価	1.授業公開 ・6月25・26日　中小計画訪問 ・9月4日　六合小計画訪問 ・9月12日　六合中計画訪問 ・9月25・26日　中中計画訪問 ・10月30日　学力向上研究班公開授業 ・11月8日　小中理科部会公開授業 2.明らかになった教育効果 ・各教科において教師用デジタル教科書は、授業を行う中で必要不可欠な教材になっている。理由として、教科書を大画面を使って説明することができたり、デジタル教科書に付属している動画などを利用することで児童生徒の学習理解を深められることが挙げられる。 ・大画面を使って全体に発表をする場合には、プレゼンテーションソフトを利用するのは、効果があった。 ・意見交流を活発にする方法の一つとして、デジタル付箋ソフトは有効的であった。 ・一人一台端末は、学年が上がるにつれて利用方法も多様化し、教育的効果も高まっていく傾向にある。		
		B	Ａ：目標を上回って達成　　－：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
５　課題・対応策	一人一台端末を活用すると教育効果が高められる場面を、今後も蓄積して有効に活用していく必要がある。また、従来の紙によるものとデジタル教科書のバランスを考え、適材適所の活用をできるようにしていく必要がある。		
	方向性	B	Ａ：拡大して実施　　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　－：評価不能

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
		担当係	教育指導係
	ＩＣＴ教育の推進		

１　方針	県費巡回型教育ＤＸ推進リーダーの効果的活用によるＩＣＴ教育の推進		
２　取り組み目標	小中学校に配備される一人一台端末を効果的に活用するための授業支援と環境整備を行う。		
３　取り組み概要	1. 児童生徒に対する端末操作等の授業支援やソフトウェア活用の支援を行う。 2. 学習指導における教師のＩＣＴ活用の支援を行う。		
４　実績・点検評価	令和６年度は県費巡回型教育DXのサポートが得られなかったため、代わってこども未来課の職員がサポートし、一人一台端末の効果的な活用に向けた支援に努めた。しかし、これによりこども未来課の業務量が増加したことや、専門性を持ち合わせなかったことで、サポートが十分とは言えなかった。		
	点検結果	―	Ａ：目標を上回って達成　　－：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
５　課題・対応策	学習指導において、ICT機器の効果的な活用のニーズは、今後、益々高まることが想定される。その為に、専門性の高い県費巡回型教育ＤＸ推進リーダーの設置が必要と考える。		
	方向性	C	Ａ：拡大して実施　　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　－：評価不能

２　義務教育の充実

○地域に開かれた学校づくりの推進

・町の教育資源を生かしたコミュニティ・スクールの運営

・学校と地域をつなぐ「地域学校協働活動推進本部」を中心とした学校支援活動の継続

・学校行事等の地域への公開や共同開催の実施

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
		担当係	教育指導係
	地域に開かれた学校づくりの推進		

１　方針	町の教育資源を生かしたコミュニティ・スクールの運営		
２　取り組み目標	コミュニティ・スクール事業の構想等について周知し、そのシステムを積極的に取り入れた教育活動を展開する。		
３　取り組み概要	1. 学校運営協議会の開催や地域学校協働活動推進員の打合せ、また、各種会議等でコミュニティ・スクールについての概要や内容を関係者で共有する。 2. 学校からの要望及び地域からの提案等をもとに、ボランティアを選定し、学校にとってより有効と考えられる実践活動を進める。		
４　実績・点検評価	1. コミュニティ・スクールの概要や内容について、学校運営協議会委員や推進員、学校関係者と確認した。 2. 学校運営協議会で実践に向けて必要な内容・準備について協議し、教育活動に活かせるよう進めてきた。 ・学校の要望をもとに、関係のボランティアに協力を依頼し教育活動の充実を図った。 ・地域から情報を収集するとともに学校との相談により、実施可能な協働活動について実践を進めた。 3. 令和７年度の事業について協議し、計画を立案した。 4. 学校運営協議会　開催数　２回		
	点検結果	B	Ａ：目標を上回って達成　　－：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
５　課題・対応策	1. 中之条町の特色を活かせる取り組みや地域人材について、新たな情報の収集を行い、実践につなげる。 2. 学校や園と情報交換を行い必要な支援等の対応について、連携を図りながら進めていくようにする。		
	方向性	B	Ａ：拡大して実施　　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　－：評価不能

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
		担当係	教育指導係
	地域に開かれた学校づくりの推進		

１　方針	学校と地域をつなぐ「地域学校協働活動推進本部」を中心とした学校支援活動の継続		
２　取り組み目標	学校の授業や行事の充実のため、推進員及び地域ボランティアの協力を得て、より効果的な実践を行う。		
３　取り組み概要	1. ボランティア等の協力により、様々な学習支援に取り組むとともに新たな事業（授業）の企画、運営、サポートを実施する。 2. 防災無線による児童の下校広報を行い、学校と地域ボランティアの協力による登下校の見守り活動の支援を行う。		
４　実績・点検評価	1. 開催事業内容 【小学校】 ふれあい遊び、グランドゴルフ教室、郷土芸能体験、ミシン指導、みらい米プロジェクト、アサギマダラ学習、花楽の里自然観察学習、読み聞かせ、水泳の見守り、環境整備作業など、多くの支援活動ができた。 【中学校】 職場体験や職業人に聴く会、シラネアオイ笹狩り（六合中）、未来探究学習、ふるさと学習、また、部活動において地域の方に協力をいただいた。教科の授業に関する内容では、美術科において、ビエンナーレ作家による特別授業を行うことができた。 2. 開催事業 地区　種別　開催数　関係外部人材数 中之条地区　直接事業　２５件　２５５人 関連事業　４７件　２５２人 六合地区　直接事業　２２件　２２人 間接事業　３９件　１４１人 ※直接事業はコミュニティ・スクールが主体となって実施した事業 ※間接事業は学校行事等に対し、コミュニティ・スクールが関係した事業 3. 登下校の見守りでは、多くの方々に協力をいただき横断歩道・交差点での見守り活動を実施し、安全が図れた。		
	点検結果	B	Ａ：目標を上回って達成　－：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
５　課題・対応策	1. 地域の人の協力により、多くの事業が実施できた。今後、さらに協働活動を充実させながら継続して取り組めるようにしたい。 2. 登下校の見守りは、地域の方にお世話になり大きな力となっている。しかし、ボランティアの高齢化のため、人員が減少している。人材を確保していくことが課題である。		
	方向性	B	Ａ：拡大して実施　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　－：評価不能

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
		担当係	教育指導係
	地域に開かれた学校づくりの推進		

１　方針	学校行事等の地域への公開や共同開催の実施		
２　取り組み目標	学校行事等の地域への公開や共同開催を通して、地域に開かれた学校づくりを推進する。		
３　取り組み概要	1. 地域への公開 　各校にて町産業文化祭に参加し、音楽発表・作品公開等を実施する。 2. 共同開催 　文化祭や運動会を地域住民と共催する。		
４　実績・点検評価	1.中之条地区　地域への公開 　感染症対策のため地域への公開は実施しなかった。 　保護者に対しては形式を変えたり、規模を縮小したりして、来場してもらう形を取って実施した。 〇中之条小学校 ・運動会は午前中に実施した。 ・音楽発表会は実施した。 ・作品展は校内に作品を展示した。 〇中之条中学校 ・運動会は来賓を招待せずに実施した。 ・文化祭（合唱祭）は午後から全学年一緒に体育館で開催した。 　作品展は中中にて開催し保護者のみに公開した。 2.六合地区　共同開催 〇六合小中学校・こども園 ・六合大運動会を実施した。 ・六合総合文化祭を実施した。		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成　　－：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
５　課題・対応策	各校の工夫により、保護者の来場は少しずつできるようになっているが、中之条地区においては、一般町民（老人会等を含む）に来場してもらえるような状況が少しずつ作れるよう支援をしていきたい。		
	方向性	B	A：拡大して実施　　D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施　E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施　－：評価不能

２　義務教育の充実

○豊かな活動を保障する教育環境の整備・充実

・学校の実態・地域の特性を生かす「魅力ある教育活動」助成事業の推進

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
		担当係	学校教育係
	豊かな活動を保障する教育環境の整備・充実		

１　方針	学校の実態・地域の特性を生かす「魅力ある教育活動」助成事業の推進		
２　取り組み目標	各学校の柔軟性のある補助金により、学校独自の特色ある運営を促す。		
３　取り組み概要	提出された申請書を審査し、概算払いで補助金を交付するとともに実績報告書により実態を確認し、精算を行う。		
４　実績・点検評価	1. 実績 〇中之条小学校　２４０，０００円 ・主な助成内容：情報教育推進（情報端末補助具購入） 教育活動推進（英検受験料補助） 校外学習の支援（林間学校講師謝礼） 〇六合小学校　　１０５，０００円 ・主な助成内容：漢字検定支援事業（受験料補助、問題集購入） 体育活動支援事業（朝マラソン完走賞） 〇中之条中学校　２７２，４９０円 ・主な助成内容：教科外教育充実事業（講師謝礼） リーダー育成・自尊感情育成奨励事業 （生徒会役員表彰・学校賞副賞費） 教職員業務改善事業（学校徴収金口座振替手数料） 〇六合中学校　　１０４，８００円 ・主な助成内容：校長特別奨励事業（奨励賞） 特色ある教育充実事業（六合の花のコサージュ作成） ※年度当初に概算払いとして補助金を交付したことにより、タイミングを逸することなく、各学校の特色・特性を生かした教育活動に寄与できた。		
	点検結果	B	Ａ：目標を上回って達成　　－：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
５　課題・対応策	今後も、各校独自の特色ある教育活動を促すため、助成事業を継続していく。		
	方向性	B	Ａ：拡大して実施　　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　－：評価不能

２　義務教育の充実

○ふるさと体験とともに豊かな人間性の育成

・「白久保お茶講体験」「学校寄席」「夢の教室」等の特色ある体験活動の実施

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
		担当係	教育指導係
	ふるさと体験とともに豊かな人間性の育成		

１　方針	「白久保お茶講体験」「学校寄席」「夢の教室」等の特色ある体験活動の実施		
２　取り組み目標	様々な体験活動を行いながら、伝統文化や環境保護などの地域学習を通じ、郷土愛を育む。		
３　取り組み概要	1.「白久保お茶講体験」無形民俗文化財に認定されている、ふるさとの伝統文化を学ぶ機会を提供する。 2.「学校寄席」本物の日本伝統芸能に触れさせる。 3.「夢の教室」一流アスリートから将来の目標について学ぶ授業を通して、キャリア教育の充実を図る。 4.「シラネアオイの植栽」自然保護学習を行い、地域を深く知る機会を提供する。 5.その他、コミュニティ・スクール事業によるふるさとに関わる体験活動を実践する。		
４　実績・点検評価	1.白久保お茶講体験（保存会の協力が難しく中止） 対象：中之条小学校４年生及び六合小学校３、４年生 2.学校寄席（10月25日） 対象：中之条小学校５、６年生及び六合小学校全学年 （午前：六合小、午後：中小でそれぞれ講演を行った。） 3.夢の教室（11月21日～22日） 対象：中之条小学校５年生、六合小学校５，６年生（22日のみ） 4.シラネアオイ保護活動（見学：5月21日、下草刈り：10月4日） 対象：六合中学校全学年 5.食香バラによるケーキ作り・アクセサリー作り（3月3日） 対象：中之条中学校及び六合中学校の卒業生全員 6.その他、コミュニティ・スクール（ＣＳ）事業 学校運営協議会委員や地域学校協働活動推進員から情報提供や地域の方々の協力を得ながら様々な地域学習や体験活動を実践することができた。 ＣＳ事業数：中之条地区／25回、六合地区／９回 ＣＳ関連事業数：中之条地区／47回、六合地区39回		
	点検結果	B	Ａ：目標を上回って達成　　－：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
５　課題・対応策	今後も、学校と地域との連携をとり、体験活動を継続していく。		
	方向性	B	Ａ：拡大して実施　　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　－：評価不能

２　義務教育の充実

○安心・安全な学校教育の推進

・学校不適応児童生徒の学校復帰を支援する教育支援センター「虹」の常勤指導員を４名に拡充

・不登校の未然防止及び解消に向けた「こころの相談員」を中之条中学校に２名継続配置し、中之条小学校は２名に拡充

・「養護教諭補助員」の継続配置による大規模校保健室機能の充実

・中之条小学校に「学校図書兼スクールバス見守り支援員」を継続配置し、学校図書館の充実とスクールバス乗降の安全確保

・スクールバス運行会議によるスクールバスの安全運行確認と、通学路合同安全点検による通学路安全対策の推進

・各校における年度当初のAED講習による救急事態への対応

・各校において「子ども安心カード」を教職員が共有することによる緊急時への対応

・中之条町教育情報セキュリティポリシーに基づいた校務用情報機器等の使用及びセキュリティ対策

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
		担当係	教育指導係
	安心・安全な学校教育の推進		

1　方針	学校不適応児童生徒の学校復帰を支援する教育支援センター「虹」の常勤指導員を４名に拡充		
2　取り組み目標	教育支援センターを開設し、不登校の児童生徒に対して、集団生活への適応を促し、学校生活への復帰を援助する。		
3　取り組み概要	1.常勤指導員を確保する。 2.教育支援センター「虹」連絡協議会を定期的に開催し、学校との連携を深める。		
4　実績・点検評価	1.常勤の指導員４名体制に増やしたことにより、運営面が更に充実した。 2.指導員を4名（男性1名、女性3名）とすることができた。 3.在籍児童生徒が増加し、更に児童生徒の特性等は多様なため、４人で役割を分担して対応できたことは有効であった。 4.学校との打ち合わせ等においても、教育支援センターに少なくとも1名が残れるため、安心且つ迅速に対応することができた。各校との連絡協議会を定期的に開催することができたのも、このことによる部分が大きい。 5.定期的に連絡協議会を持つことで、学校と児童生徒についての情報共有を図ることができ、より有効な支援に資することができた。 6.教育支援センター「虹」連絡協議会を定期開催することができた。 ・中小　情報共有 28回、生徒指導委員会 10回、管理職との情報交換 10回 ケース会議 3回 ・中中　情報共有 30回、生徒指導委員会 10回、管理職との情報交換 6回 ・六合小　情報共有 2回、生徒指導委員会 0回、管理職との情報交換 1回 ・六合中　情報共有 10回、生徒指導委員会 0回、管理職との情報交換 2回 ※昨年度に引き続き、六合地区の児童生徒への対応をきめ細かくできるように、六合分室を毎週水曜日に開設することができた。 ・会場：（夏季）六合ふるさと活性化センター（冬季）中之条町役場六合支所 ＜令和6年度末の状況＞ ・在籍児童生徒 30名 （小1：2名、小2：2名、小3：2名、小4：3名、小6：4名　中1：3名、中2：8名、中3：6名）		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成　－：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5　課題・対応策	1..教育支援センターを組織として運営するとともに、教育相談や適応指導の安定した実施を目指し、指導員を増員できるとよい。センター長を中心に、役割を分担して指導に当たることにより、より幅広い支援ができるものと考える。 2.六合分室も引き続き開設できるとよい。		
	方向性	B	A：拡大して実施　D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施　E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施　－：評価不能

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
		担当係	学校教育係
	安心・安全な学校教育の推進		

１　方針	不登校の未然防止及び解消に向けた「こころの相談員」を中之条中学校に２名継続配置し、中之条小学校は２名に拡充		
２　取り組み目標	町費の「こころの相談員」配置により不登校の未然防止及び解消を図るとともに、困り感を持った生徒及び保護者に対する相談を充実させる。		
３　取り組み概要	こころの相談員を、町費により中之条小学校と中之条中学校に２名づつ配置する。］ （スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーは、県費により別途配置される。）		
４　実績・点検評価	1. 配置及び勤務日数 ・中之条中学校に２名　午前と午後で各４時間勤務　年間２０９日 ・中之条小学校に２名　午前と午後で各４時間勤務　年間２１１日 ・相談員を２人体制（午前・午後）で配置することで、終日相談員が校内にいる体制がとれたことで、相談しやすい環境が整えられた。 2. 活用内容 ・学校で生徒の個別カウンセリングを行うだけでなく、保護者や教職員との面談等にも対応した。 ・不登校生徒に関連した相談 R６年度　前年度（R5） カウンセリング：　９７件　１０５件 家庭訪問：　１回　３回 ・相談室へ登校している生徒に関連した相談 R６年度　前年度（R5） カウンセリング：　２６４２件　１０４０件 家庭訪問：　０回　７０回		
	点検結果	A	Ａ：目標を上回って達成　－：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
５　課題・対応策	1. 配置について ・中之条中学校に、引き続き町費でこころの相談員を２名配置する。 ・中之条小学校には、令和５年度１名配置したが、対象とする児童数が多いため１名増員し、中学校同様に２名体制としたい。 小さい内からきめ細かい対応し、不安材料を解消することにより学校不適応となる子どもの低減を図る。 2. 活用について ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及びこころの相談員の三者が効果的に連携出来るよう、それぞれの活用について学校に指導していく。 ・引き続き「虹」の指導員と連携を図る。		
	方向性	A	Ａ：拡大して実施　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　－：評価不能

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
		担当係	学校教育係
	安心・安全な学校教育の推進		

１　方針	「養護教諭補助員」の継続配置による大規模校保健室機能の充実		
２　取り組み目標	保健室機能の充実とともに、養護教諭の負担軽減を図る。		
３　取り組み概要	中之条小学校と中之条中学校に、養護教諭補助員を配置する。		
４　実績・点検評価	1. 配置及び勤務日数 ・中之条小学校　１名　年間２００日 ・中之条中学校　１名　年間１９９日 2. 養護教諭の勤務実態（時間外勤務時間の月数） ４５h以下　４５～８０h　８０h超 ・中之条小学校　11ヶ月（12ヶ月）　1ヶ月（0ヶ月）　0ヶ月（0ヶ月） ・中之条中学校　8ヶ月（ 8ヶ月）　4ヶ月（4ヶ月）　0ヶ月（0ヶ月） ※（　）内は前年度 3. 児童生徒数 ・中小：全校児童　４６３名 内、アレルギー児童　２９１名（うちエピペン持参　３名） スポーツ振興センター　発生件数　３８件　給付件数　３８件 ・中中：全校生徒　３１６名 内、アレルギー生徒　１６４名（うちエピペン持参　４名） スポーツ振興センター　発生件数　７５件　給付件数　７４件		
	点検結果	B	Ａ：目標を上回って達成　－：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
５　課題・対応策	1. 児童生徒数は減少しているものの、健康管理の必要者や、食物アレルギーの子どもの数は増えている。 2. 保健室登校の児童生徒への対応、保護者対応、教育支援センター「虹」との連携等の業務負担が大きい。 ※これらのことから、養護教諭の負担軽減及び児童生徒への適切な対応を行うため、今後も引き続き養護教諭免許所有者や養護教諭の経験のある補助員の配置が必要である。		
	方向性	B	Ａ：拡大して実施　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　－：評価不能

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
		担当係	学校教育係
	安心・安全な学校教育の推進		

1　方針	中之条小学校に「学校図書兼スクールバス見守り支援員」を継続配置し、学校図書館の充実とスクールバス乗降の安全確保		
2　取り組み目標	学校図書館の機能の充実とスクールバス乗降時の安全確保		
3　取り組み概要	中之条小学校に学校図書兼スクールバス見守り支援員を配置する。 1. 学校図書館の機能を充実する。 2. スクールバス乗降時の安全を確保する。		
4　実績・点検評価	1. 配置及び勤務日数 ・中之条小学校　１名　年間２１１日 2. 活用内容 ・図書室の管理、図書の貸し出しや補修、整備業務を行った。 ・ボランティア団体との連絡調整や連携を一層図ることにより、低学年対象の読み聞かせを行った。 ・スクールバスの見守りは、登校時にバスが連続して到着する際の降車確認、下校時には日々変わる乗車人数の確認や忘れ物の対応等を行った。 ・特に新入学児童はスクールバスの乗降が大変であるが、支援員の対応によりスムーズに行えた。		
	点検結果	B	Ａ：目標を上回って達成　　－：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
5　課題・対応策	1. 配置について ・中之条小学校は、スクールバスにより登下校する児童が多いため、安全確認や下校時の人数確認等が必要であり、引き続き支援員を配置していく。 2. 活用について ・限りあるスペースを活用し、各学年に応じた図書の紹介を行い図書室の利用を増やす。		
	方向性	B	Ａ：拡大して実施　　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　－：評価不能

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
		担当係	学校施設係
	安心・安全な学校教育の推進		

１　方針	スクールバス運行会議によるスクールバスの安全運行確認と、通学路合同安全点検による通学路安全対策の推進		
２　取り組み目標	スクールバスの安心・安全な運行と通学路の安全を確保する。		
３　取り組み概要	1. 毎月スクールバス運行会議を実施し、運行管理・安全管理・危険箇所のチェック等に努め、情報の共有を図る。 2. 中之条町通学路安全推進会議を実施し、通学路の合同点検を行う。		
４　実績・点検評価	1. 毎月スクールバス運行会議を開くことによって、積極的な情報共有を図ることが出来た。また、運行路線上の支障木の情報提供を受け、伐採依頼を担当部署に連絡し、運行路線周辺の環境整備を行った。 2. 令和６年度より、中之条地区のスクールバス利用基準を見直し、対象範囲を広げる変更を行ったことにより、学校統合時から変化した通学路事情に対応することができた。 3. 中之条町通学路安全推進会議では、前年度実施した合同点検箇所における対策実施状況の確認を行うとともに、管内学校における通学路危険箇所のうち現地確認と対策が必要とされた箇所の合同点検を行った。その他の箇所についても、各所属で安全対策を行い交通安全意識の高揚を図ることができた。 （開催実績）10月25日　通学路安全推進会議及び合同点検 令和6年度　危険箇所の状況が、前年度と変更がなかったため、中之条地区・六合地区の合同開催とした。		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成　　－：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
５　課題・対応策	1. 運行会議の開催により、スクールバス運行関係者間での情報共有を推進し安心安全なスクールバス運行に努める。 2. 通学路合同点検の実施により、所管機関や庁内関係部署と通学路危険箇所に関する情報共有を推進し、改善方法の検討や関係機関への要望を行うことで、児童生徒の安全確保に努める。		
	方向性	B	A：拡大して実施　　D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施　E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施　－：評価不能

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
		担当係	教育指導係
	安心・安全な学校教育の推進		

１　方針	各校における年度当初のＡＥＤ講習による救急事態への対応		
２　取り組み目標	各校において、職員向けＡＥＤ講習会を年度の早い時期に実施する。		
３　取り組み概要	各校にて、消防職員（中之条地区：吾妻広域東部消防署中之条分署職員、六合地区：西部消防署職員）を講師とし、全教職員を対象として講習会を実施する。		
４　実績・点検評価	1. 実施実績： ・中之条小学校　６／１０ ・六合小学校　５／２０ ・中之条中学校　５／２０ ・六合中学校　５／２０ ・目標どおりに各校で１学期中に実施できた。		
		B	Ａ：目標を上回って達成　ー：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
５　課題・対応策	職員が緊急時に適切に対応するとともに、日頃から危機対応について意識を高められるよう、引き続き指導の徹底を図っていく。		
	方向性	B	Ａ：拡大して実施　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　ー：評価不能

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
		担当係	学校教育係
	安心・安全な学校教育の推進		

1　方針	各校において「子ども安心カード」を教職員が共有することによる緊急時への対応		
2　取り組み目標	「子ども安心カード」を整備し、緊急時に迅速な対応を行う。		
3　取り組み概要	1.「子ども安心カード」及び「個人情報外部提供同意書」を適切に保管する。 2. カードの使用について、各学校内で情報共有する。		
4　実績・点検評価	1. 保管について ・「子ども安心カード」は、各学校で保管した。 ・「個人情報外部提供同意書」は、こども未来課で保管した。 2. 学校内の情報共有について ・幼児・児童・生徒緊急時対応「子ども安心カード」使用マニュアル及び「子ども安心カード」を活用した救急対応フローチャートにより、緊急時の対応について職員の理解と情報共有を行った。		
	点検結果	B	Ａ：目標を上回って達成　　－：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
5　課題・対応策	1. 保管について ・「子ども安心カード」は、個人情報が記載されているので、引き続き各学校で責任を持って保管する。 2. 情報共有について ・「子ども安心カード」の重要性や取り扱いについて、各学校で適切に情報共有されるよう、引き続き指導する。		
	方向性	B	Ａ：拡大して実施　　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　－：評価不能

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
		担当係	学校施設係
	安心・安全な学校教育の推進		

１　方針	中之条町教育情報セキュリティポリシーに基づいた校務用情報機器等の使用及びセキュリティ対策		
２　取り組み目標	児童生徒及び教職員が安心してＩＣＴを活用できるようにするため、個人情報保護や不正アクセス防止などの情報セキュリティ対策を強化する。		
３　取り組み概要	1. 町教育情報セキュリティポリシーの周知徹底に取り組み、必要な研修等を実施する。 2. 学校教職員用ネットワークのセキュリティ強化のため、クラウド型ＵＴＭやメールフィルタリングを整備する。		
４　実績・点検評価	1. 町教育情報セキュリティポリシーについて ・各校におけるＧＩＧＡスクール端末やアカウントの運用についての実態把握に努め、適切な使用のための事項を取り決めて指導を行った。 2. 学校教職員用ネットワークセキュリティ強化事業について ・学校とインターネットをつなぐ回線の途中に、専用回線によるデータセンターを挟んで、すべての通信をUTM（ファイヤーウォール・アンチウイルス・フィルタリングなどのセキュリティ機能を統合したネットワーク保護システム）で管理できるよう整備を行い、情報漏洩防止の向上に努めた。 ・セキュリティ対策の一環として、データセンターにデータ保存用のストレージを整備し、データ保存の安全性を確保した。 ・クラウド型メールフィルタリングを運用することにより、受信メールの検査・送信元偽装判定・URLリンク無効化・添付ファイルの無害化・添付ファイルの偽装判定など、セキュリティ対策を施した。		
	点検結果	B	Ａ：目標を上回って達成　　－：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
５　課題・対応策	1. 町教育情報セキュリティポリシーについて ・校務用情報機器等の使用状況のチェック体制や教職員の研修体制を確立する必要がある。 2. 学校教職員用ネットワークセキュリティ強化事業について ・円滑な事業実施のため学校との連絡調整に努める。 ・事業実施後に運用状況を確認し、調整を行う必要がある。		
	方向性	B	Ａ：拡大して実施　　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　－：評価不能

２　義務教育の充実

○心と体の育ちへの支援

・豊かな心の育成を目指し、読書通帳等を活用した読書推進活動の充実

・いじめ防止等のための連絡協議会を中心に、「いじめ防止基本方針」に基づくいじめの早期発見と未然防止

・「SNS接続機器等の不所持」及び「ゲーム機器等の使用時間制限」の啓発によるアウトメディア（メディアコントロール）の推進

・人権週間等を軸とした人権集中学習の推進

・手話教室等の実施を通した障がい者理解の啓発

・特別の教科「道徳」を軸とした道徳教育の推進

・児童会活動・生徒会活動等を通じた主体的・実践的な活動の一層の推進

・各校で作成した「体力向上プラン」の計画的な実践

・学校生活における優秀児童生徒の教育委員会表彰の継続

・「ぐんまの子どものためのルールブック50」の積極的な活用

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
		担当係	教育指導係
	ふるさと体験とともに豊かな人間性の育成		

１　方針	豊かな心の育成を目指し、読書通帳等を活用した読書推進活動の充実		
２　取り組み目標	家庭での読書時間が、全国平均を上回るようにする。		
３　取り組み概要	各校の実態に応じ、朝読書や読み聞かせ活動等を推進する。		
４　実績・点検評価	1.朝読書の活動 中小：週２回、六合小：週２回、中中：週４回、六合中：週１回 2.読み聞かせの活動 中小：年12回、六合小：年２回 3.平日１日あたりの読書時間の割合 ・小学校全体調査 「２時間以上」：本町8.7　全国7.2 「１時間以上、２時間より少ない」：本町11.2　全国10.1 「30分以上、１時間より少ない」：本町24.5　全国19.1 「10分以上、30分より少ない」：本町26.7　全国23.2 「10分より少ない」：本町14.8　全国14.1 「全くしない」：本町14.1　全国26.3 ・中学校全体調査 「２時間以上」：本町10.0　全国4.6 「１時間以上、２時間より少ない」：本町10.0　全国7.8 「30分以上、１時間より少ない」：本町22.7全国14.9 「10分時間以上、30分より少ない」：本町23.1　全国21.3 「10分より少ない」：本町19.9　全国12.3 「全くしない」：本町17.1　全国39.0 4.読書時間についての調査結果 全国平均と比べ、本町では小中学校で30分以上の読書時間の割合が全国平均より高い傾向にあった。また、全くしない割合は、全国よりも大幅に低かった。		
	点検結果	B	Ａ：目標を上回って達成　　－：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
５　課題・対応策	学校での読書活動は定着しているが、平日１日あたりの読書時間で「10分より少ない」割合が全国平均に比べ中学校で＋0.7ポイント、小学校で＋7.6ポイントと高かった。これを改善することで、より一層、読書意欲を高める対策を取り組んでいく。		
	方向性	B	Ａ：拡大して実施　　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　－：評価不能

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
		担当係	教育指導係
	心と体の育ちへの支援		

１　方針	いじめ防止等のための連絡協議会を中心に、「いじめ防止基本方針」に基づくいじめの早期発見と未然防止		
２　取り組み目標	いじめ防止対策推進法に基づく、町「いじめ防止基本方針」に則り、いじめの未然防止並びに早期発見や解決に努める。		
３　取り組み概要	教育委員会や学校、関係機関等の連携により情報を共有するとともに、些細なことも見落とさず、いじめの未然防止や適切な対応を図っていく。		
４　実績・点検評価	各学校において、いじめに対する適切な認知及び指導を実施するとともに、教育委員会や総合教育会議へ報告を行った。 1. 令和６年度いじめ事案認知状況（新規数のみ） ・中之条小学校　　１７件 ・六合小学校　　３件 ・中之条中学校　　１８件 ・六合中学校　　０件		
	点検結果	B	Ａ：目標を上回って達成　　－：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
５　課題・対応策	1. いじめ事案に対しては、発生件数を分析することよりも、児童生徒の変化を鋭敏に察知することに意味がある。従って、小さな出来事に見えることでも、児童生徒の被害意識に寄り添い、適切に認知をし、対応していくことが重要である。 2. 学校に配置されたスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、心の相談員などと連携し、教員以外にも話しやすい環境を整備することで、いじめの未然防止や早期発見を図っていく。		
	方向性	B	Ａ：拡大して実施　　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　－：評価不能

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	義務教育の充実	担当課	生涯学習課
		担当係	社会教育係
	心と体の育ちへの支援		

１　方針	「ＳＮＳ接続機器等の不所持」及び「ゲーム機器等の使用時間制限」の啓発によるアウトメディア（メディアコントロール）の推進		
２　取り組み目標	「ＳＮＳ接続機器等の不所持」と「中之条町アウトメディアのきまり」の周知に努め、青少年の安全で健康な生活を守る。		
３　取り組み概要	「中之条町アウトメディアのきまり」を定期的に配布する。 1. アウトメディア推進員会（28名）を開催し、具体的施策を検討することで啓発に努める。 2. こども達の健康被害を防ぐため、専門家による講演会を開催する。		
４　実績・点検評価	1.「中之条町アウトメディアのきまり」の見直しをおこない、１回目の推進委員会で承認いただいた後、校園所を通じ各家庭に配布。生徒用、児童用、園所用（保護者）、保護者用に分けて配布した。繰り返し配布することで、きまりの徹底と重要性を強調できた。 ・配布数　幼児・児童・生徒数 ・対象　小中学校、幼稚園、こども園、保育所 2. アウトメディア推進委員会を２回（６月・2月）開催。 3. 令和３年度以来３年ぶりにポスターコンクールを実施。小学校低学年・高学年・中学生の三部門で各々最優秀賞１点、優秀賞２点、奨励賞３点を選出した。 4. １月に再度、群馬大学情報学部伊藤賢一研究室を中心とした研究団体との連携事業の協定を締結し、令和７年度より３年間連携事業を実施することとした。		
	点検結果	A	Ａ：目標を上回って達成　　－：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
５　課題・対応策	1. 啓発活動を実施していく中で、小中学生を中心とした啓発だけでなく、就学前の子の保護者に向けた啓発活動がより大切であるということがわかってきた。 2. 保育所は共働き家庭のため、平日の講演会などへの参加が難しいことから、ちょっとした合間にみられるショート動画を作成したり、保育所で保護者に接する保育士の方への講演会を実施し、小さいうちから、アウトメディアに取り組む必要性について理解を深める取り組みを行っていきたい。		
	方向性	B	Ａ：拡大して実施　　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　－：評価不能

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	義務教育の充実	担当課	生涯学習課
		担当係	社会教育係
	心と体の育ちへの支援		

１　方針	人権週間等を軸とした人権集中学習の推進		
２　取り組み目標	人権について理解を深め、お互いを尊重しあい、差別のない明るく住み良い町づくりを行う。		
３　取り組み概要	小中学校と連携し、法務省などが毎年１２月４日から１０日を人権週間と定めているのに合わせ、人権標語コンクールを実施する。次代を担う小中学生が人権問題について標語をつくることにより、人権尊重の重要性や必要性についての理解を深める。また、豊かな人権感覚を身に付けることを目的に、啓発活動の一環として、この「人権標語」を募集する。		
４　実績・点検評価	1. 代表作品の中から優秀な作品に、小学校低学年部門（１・２年生）・小学校中学年部門（３・４年生）・小学校高学年部門（５・６年生）・中学校部門とし、それぞれ次の賞をもうけた。なお、使ってはいけない言葉とし「いじめ」という言葉を指定し前向きな人権標語募集をした。 ・最優秀賞（１点）　・優秀賞（２点）　・奨励賞（数点） 2. 審査員には、町社会教育委員、人権擁護委員、主任児童委員に採点を依頼することにより、町全体で人権について取組む意識を高められた。 なお、入賞者には表彰状及び副賞を贈呈し、応募者全員に記念品を贈呈した。 ・標語コンクール参加者総数　　７６９人 ・入賞者数　　２１人		
	点検結果	B	Ａ：目標を上回って達成　　－：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
５　課題・対応策	人権週間に合わせ標語コンクールを実施することにより、人権に目を向け理解を深めるきっかけとなるよう、今後も継続して啓発していくことが必要。		
	方向性	B	Ａ：拡大して実施　　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　－：評価不能

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
		担当係	教育指導係
	心と体の育ちへの支援		

１　方針	手話教室等の実施を通した障がい者理解の啓発		
２　取り組み目標	各校にて手話教室等の取り組みを行い、聴覚障がい者への理解を深める。		
３　取り組み概要	1. 住民福祉課担当職員と管内小中学校の連携により、各校で教育計画に位置付け、手話教室を開催し、児童生徒が以下の事柄について学習する機会を作る。 ・聴覚障がい者について理解を深める。 ・手話について関心を持つ。 ・簡単な手話を覚える。（簡単なあいさつ・自己紹介・会話）		
４　実績・点検評価	1. 住民福祉課担当職員、町聴覚障害者福祉協会と各小中学校連携のもとに、以下のとおり管内小中学校において手話教室を開催した。 ・中之条小学校　：　12月18日　　４年生対象　79人 ・中之条中学校　：　１月24日　　１年生対象　80人 ・六合小学校　　：　１月17日　３・４ 年生対象　3人 ・六合中学校　　：　11月27日１・２・３年生対象　14人		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成　　－：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
５　課題・対応策	1. 手話教室等を通して、児童生徒が聴覚障がい者への理解を深めるとともに基本的な手話を覚えることができた。今後も継続的な聴覚障がい者理解の取組となるよう、引き続き、住民福祉課職員・障害者福祉協会、各小中学校が連携し、手話学習が実施できる体制を整えていく必要がある。		
	方向性	B	A：拡大して実施　　D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施　E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施　－：評価不能

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
		担当係	教育指導係
	心と体の育ちへの支援		

1　方針	特別の教科「道徳」を軸とした道徳教育の推進		
2　取り組み目標	特別の教科「道徳」の在り方について、小中学校の円滑な情報共有を図る。		
3　取り組み概要	特別の教科「道徳」についての実践の様子や評価の実際について、小学校と中学校とで情報交換し、指導等に生かす。		
4　実績・点検評価	1. 特別の教科「道徳」についての情報の共有 ・各校の計画訪問では、道徳の授業を実施することができた。各校独特の授業を公開することができた。また、教育研究所の生徒指導班で、授業研究会を実施した。		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成　　－：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5　課題・対応策	教育研究所の生徒指導班が行っている道徳の授業研究会を継続実施していく必要がある。また、各校で実施している道徳の授業実践を共有できる組織づくりをして行く必要がある。		
	方向性	B	A：拡大して実施　　D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施　E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施　－：評価不能

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
		担当係	教育指導係
	心と体の育ちへの支援		

1　方針	児童会活動・生徒会活動等を通じた主体的・実践的な活動の一層の推進		
2　取り組み目標	児童会・生徒会活動等における自治的な異年齢集団活動を通して、適切なリーダーシップ及びフォロアーシップを育成するために、各学校の教育課程について指導・助言する。		
3　取り組み概要	各校の実態に応じて、児童生徒の発達段階を踏まえた計画を組織的に推進できるようにする。		
4　実績・点検評価	1. 各校の実態に応じ、発達段階に応じた適切な児童会・生徒会活動が実施された。 （活動例） ・中之条小学校　代表委員会、クラブ活動 ・六合小学校　１年生を迎える会、クリーン活動、地区別子ども会 ・中之条中学校　生徒会・部活動オリエンテーション、ＤＯＮタイム、部活動壮行会、部長会議、スクールバス会議 ・六合中学校　生徒会オリエンテーション、ＤＯＮタイム、部活動壮行会、文化祭 ・4校合同開催　いじめ防止子ども会議		
	点検結果	B	Ａ：目標を上回って達成　　－：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
5　課題・対応策	1. 充実した特別活動の実施に向け、各校がより効果的な指導の在り方を考えていけるよう、実施した活動の成果と課題について情報を共有する場を設定していく。 2. 児童生徒が充実した活動を行えるよう、主体的・実践的な活動を視点として学校行事を見直すよう指導・助言していく。		
	方向性	B	Ａ：拡大して実施　　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　－：評価不能

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
		担当係	教育指導係
	心と体の育ちへの支援		

１　方針	各校で作成した「体力向上プラン」の計画的な実践		
２　取り組み目標	体力向上プランに基づいた指導を推進することにより、児童生徒の体力向上及び健康の保持増進に努める。		
３　取り組み概要	1.各校で作成する「体力向上プラン」の計画に基づいた実践を推進する。 2.「体力向上プラン」報告書を基に、成果と課題について評価し、次年度以降の目標につなげられるようにする。		
４　実績・点検評価	1.各校の「体力向上プラン」に沿って取組がなされ、児童生徒の体力が維持されていることが確認された。 (1)令和６年度新体力テストＡ評価取得割合 ・中之条小学校　男子23.3%　女子28.1% ・六合小学校　男子 0.0%　女子 ー ・中之条中学校　男子 9.3%　女子17.1% ・六合中学校　男子 0.0%　女子33.3% ・（参考）全国　小学校：男子10.3%　女子12.5% 中学校：男子 9.2%　女子24.2% (2)令和５年度新体力テストＡ評価取得割合 ・中之条小学校　男子17.7%　女子24.8% ・六合小学校　男子50.0%　女子 100% ・中之条中学校　男子14.2%　女子29.3% ・六合中学校　男子　0%　女子38.0% ・（参考）全国　小学校：男子　10.4%　女子　13.3% 中学校：男子　8.4%　女子　23.3%		
	点検結果	B	Ａ：目標を上回って達成　ー：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
５　課題・対応策	1.昨年度の比較では、各校によって増減がみられるが全体としては、ほぼ変化がみられない状況である。 2.現状でも、各校で授業間等の時間を工夫し、児童生徒が一斉に運動する取組をしているが、今後も継続していけるように指導をしていく。 3.生涯学習の観点からも全ての児童生徒に運動習慣が身に付くような取組と共に生涯学習の観点から運動・スポーツに対して自ら取り組める児童生徒の育成を進めていく必要がある。		
	方向性	B	Ａ：拡大して実施　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　ー：評価不能

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
		担当係	教育指導係
	心と体の育ちへの支援		

1　方針	学校生活における優秀児童生徒の教育委員会表彰の継続		
2　取り組み目標	日頃からよく努力し、優秀な成果を上げた児童・生徒を表彰することにより、児童・生徒の意欲向上を図り、充実した学校生活が送れるよう支援する。		
3　取り組み概要	1. 中之条町児童生徒表彰規程に則り、校長から提出された推薦書に基づき、教育長が表彰を行う。 2. 表彰の時期と方法については、年度末に表彰状とメダルの授与を行うことで実施する。		
4　実績・点検評価	子どもたちの頑張りや努力、他の模範となる優秀な成果を称えることで、児童生徒の意欲向上、充実した学校生活を送ることの一助とすることができた。学校から該当する表彰者の推薦があり、以下のとおり表彰者を決定し、表彰状とメダルを授与した。 1. 表彰者の状況 ・中之条小学校：芸術文化　２名 ・中之条中学校：スポーツ分野　４名 芸術文化　２９名 計　３５名		
	点検結果	A	Ａ：目標を上回って達成　ー：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
5　課題・対応策	スポーツ、芸術文化、学校生活や学習活動、それぞれの分野で、子どもたちの頑張りや努力、模範となる行動等の正確な把握に努める。		
	方向性	B	Ａ：拡大して実施　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　ー：評価不能

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
		担当係	教育指導係
	心と体の育ちへの支援		

１　方針	「ぐんまの子どものためのルールブック５０」の積極的な活用		
２　取り組み目標	各校において児童生徒が明るい学校生活を送れるように、「ぐんまの子どものためのルールブック５０」掲載のルールを活用した取組について指導・助言する。		
３　取り組み概要	1. 各校の実態に応じた取組に関する情報を共有し、効果的な活用を促す。		
４　実績・点検評価	1. 各校の主な取組 ・中之条小学校　放送委員による給食時間でのルールの放送 生活目標の設定の際の題材 ・六合小学校　拡大印刷し校内に掲示 ワークシートの活用 ・中之条中学校　特になし ・六合中学校　特になし		
	点検結果	C	Ａ：目標を上回って達成　　－：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
５　課題・対応策	1. 積極的な活用を実施している学校が少なかった。今後は、必要性を含めて検討して行く必要がある。 2. 今後は、児童生徒が「当たり前だけど、とても大切なルール」という自覚のもとに主体的に取り組めるよう、引き続き指導・助言していく。		
	方向性	C	Ａ：拡大して実施　　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　－：評価不能

２　義務教育の充実

○特別支援教育の充実

・児童生徒の個性にあった教育を推進するために「特別支援教育支援員」を配置

・吾妻教育事務所特別支援教育専門相談員と吾妻特別支援学校専門アドバイザーと連携した特別支援教育の推進

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
		担当係	学校教育係
	特別支援教育の充実		

１　方針	児童生徒の個性にあった教育を推進するために「特別支援教育支援員」を配置		
２　取り組み目標	特別に支援が必要な子どもに支援員を適正に配置し、児童生徒の安全確保と適正な発達を支援する。		
３　取り組み概要	1. 特別な支援が必要な児童生徒に対し、特別支援教育支援員を配置する。 2. その子の特性に応じた支援を行い、児童生徒の安全・安心を確保し発達や成長を促す。		
４　実績・点検評価	1. 配置及び勤務時間 ・中之条小学校　４名　週5　7:45　年間平均２０４日 ２名　週5　3:45　年間平均２０３日 ・中之条中学校　３名　週5　7:45　年間平均１９８日 １名　週5　4:00　年間平均１８５日 １名　週4　3:00　年間平均１７１日 2. 活用内容 ・特別支援学級に１人ずつ配置し、学習だけでなく生活面についても個に応じた自立に向けたきめ細やかな支援を行った。 ・特別支援学級在籍児童生徒が、協力学級等で授業を受ける際も、支援員が付き添い、学習内容の説明や活動の支援を行った。		
	点検結果	B	Ａ：目標を上回って達成　　－：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
５　課題・対応策	1. 配置について ・配置基準の明確化が必要であるが、支援の必要性は個々に異なるため難しい。 ・今後も活用計画を基にヒアリング等実態把握を実施し、必要に応じ支援員を配置していく。		
	方向性	B	Ａ：拡大して実施　　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　－：評価不能

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
		担当係	教育指導係
	特別支援教育の充実		

1　方針	吾妻教育事務所特別支援教育専門相談員と吾妻特別支援学校専門アドバイザーと連携した特別支援教育の推進		
2　取り組み目標	吾妻教育事務所特別支援教育専門相談員と吾妻特別支援学校専門アドバイザーによる指導・助言を生かし、特別な支援を要する児童生徒の指導を充実させる。		
3　取り組み概要	吾妻教育事務所特別支援教育専門相談員と吾妻特別支援学校専門アドバイザーによる検査や相談を教育活動に生かし，特別支援教育の充実を図る。		
4　実績・点検評価	1. 吾妻教育事務所特別支援教育専門相談員、吾妻特別支援学校専門アドバイザーと連携した検査や教育相談の回数は以下のとおりである。 ・中之条小学校　：　教育相談等で連携した児童数　　２回　１３人 ・中之条中学校　：　教育相談等で連携した生徒数　　５回　　５人 ・六合小学校　　：　実施せず。 ・六合中学校　　：　教育相談等で連携した生徒数　　２回　　２人 2. 特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援の方法について、専門的な立場から指導・助言をいただけたため、対象児童生徒への指導を適切に行えるようになった。		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成　　－：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5　課題・対応策	専門性の高い指導・助言をいただきながら、引き続き円滑な連携が図れるよう、特別支援教育専門相談員や専門アドバイザーを必要に応じて活用することを各小中学校へ提言していく。		
	方向性	B	A：拡大して実施　　D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施　E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施　－：評価不能

２　義務教育の充実

○六合中学校の在り方の検討

・六合地区中学校生徒の教育事務を長野原町に委託する方針を踏まえた円滑な推進

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
		担当係	教育指導係
	六合中学校の在り方の検討		

１　方針	六合地区中学校生徒の教育事務を長野原町に委託する方針を踏まえた円滑な推進		
２　取り組み目標	六合中学校の在り方について、定例教育委員会会議及び総合教育会議において、生徒にとってより良い教育環境を検討する中で、一定の方向性を出す。		
３　取り組み概要	六合中学校の在り方について、定例教育委員会会議及び総合教育会議において、一定の方向性を出すために、現地視察等、確かな情報・資料収集を行う。		
４　実績・点検評価	令和６年３月２５日に長野原町と中之条町合同で報道発表を行い、六合地区の中学校生徒の教育事務を長野原町に委託することについて、長野原町と中之条町の両町で合意したことが報告されたことにより、教育事務の委託に向けた取り組みを行った。 1.取り組みの状況 R6.4.16　六合中学校１年生による長野原中学校の部活動見学 4.18　六合中学校の教職員へ経緯や方針を説明 4.24　六合中学校の校長から、１年生へ方針を説明 5.20　長野原中学校の教職員へ経緯や方針を説明 7.22　六合地区の保護者に対し、教育事務委託に向け「疑問なこと」や「不安や心配なこと」「望まれること」のアンケート調査を実施 10.29　六合地区の保護者との第１回検討会を開催 11.28　両町の行政及び中学校校長での協議を実施 12. 3　六合地区の保護者との第２回検討会を開催 1.21　両校の教職員合同での準備会議に向けた事前打ち合わせを実施 1.30　両校合同での準備会議を開催		
		B	Ａ：目標を上回って達成　　－：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
５　課題・対応策	長野原町への委託に向けて、関係者と密に連携をとりながら準備を進めていく。		
	方向性	B	Ａ：拡大して実施　　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　－：評価不能

３　生涯学習の充実
（１）学術及び文化の振興

○多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進

・中之条大学による多様な講座・教室の開設

・社会教育施設の管理と利用促進

・文化協会や婦人会等の各種文化活動団体との連携・協力と普及啓発活動の推進

・六合・中之条・沢田・伊参・名久田の各地区公民館による企画事業への支援

・博物館での魅力ある企画展や講座・講演会の実施及び町民への歴史・文化啓発活動の推進

・国際忍者学会大会の吾妻での開催を契機とした博物館所蔵の忍者資料のさらなる活用

・町内文化財の適切な保存と活用の促進及び啓発活動の推進

・伝統芸能の継承支援及び継承団体との連携による映像記録化の継続

・地域資源としての活用促進を目的とした指定文化財の整備（重要伝統的建造物群赤岩地区・東谷風穴・神保家住宅・湯本家住宅）

・アウトメディア推進委員会を中心とした広報啓発活動の継続実施と、群馬大学情報学部と連携したネットいじめ・ネット被害・健康被害の根絶

・町民の学びを支える図書館づくりとともに関係する団体や学校と連携した読書推進

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	生涯学習の充実	担当課	生涯学習課
		担当係	中央公民館
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進		

１　方針	中之条大学による多様な講座・教室の開設		
２　取り組み目標	中之条大学による講座・教室を開設し、ニーズに合った講座を精選して行う。 （目標値：開催講座数　100講座）		
３　取り組み概要	1.家庭教育学級事業の実施 2.少年教室事業の実施 3.趣味教養講座事業の実施 4.公開講座事業の実施 5.きらめき講座（高齢者教室）事業の実施 6.吾妻町村連携講座事業の実施 7.地区公民館ゲートボールの実施 8.かるた大会の実施		
４　実績・点検評価	新たな講座を開設し、今まで参加しなかった方や、幅広い年齢層に対し、学習機会の提供を行った。 開催講座数：59講座、参加者数：延べ2,898人（R5:72講座、延べ2,435人） （主たる講座事業） 1.家庭教育学級　R6　3講座　延べ541人（R5　3講座　延べ528人） 2.少年教室　R6　9講座　延べ116人（R5　8講座　延べ190人） 3.趣味教養講座　R6　25講座　延べ598人（R5　36講座　延べ767人） 4.公開講座　R6　5講座　延べ932人（R5　5講座　延べ492人） 5.きらめき講座(高齢者教室)事業の実施　R6　1講座　延べ110人（R5　1講座） 6.吾妻町村連携講座　R6　1講座　延べ25人（R5　1講座）延べ6人 7.地区公民館ゲートボール大会　R6　70人　（R5　84人） （R5より中央公民館主催事業として実施） 8.かるた大会　R6　116人　（R5　111人） （町上毛かるた大会・中之条かるた大会）		
	点検結果	B	Ａ：目標を上回って達成　　－：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
５　課題・対応策	1.成人層への学習機会の拡充 就労や家事・子育てに従事することの多い成人層に向けてのプログラムが少ない。ニーズに対応した講座開設、開催日時、広報の工夫が必要である。 2.職員の資質向上 多様化、高度化する住民ニーズを的確にとらえ、学習機会の拡充や情報提供を行う能力が職員には必要である。ついては、外部研修を通じ、職員の資質向上を図り、魅力ある講座提供を行う。 3.新規受講者の獲得 中之条大学をより充実させ町民に周知し、誰もが学べる環境整備を図る。		
	方向性	C	Ａ：拡大して実施　　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　－：評価不能

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	生涯学習の充実	担当課	生涯学習課
		担当係	社会教育係
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進		

１　方針	社会教育施設の管理と利用促進		
２　取り組み目標	ツインプラザを生涯学習の発展の場として利用できるよう施設管理に努める。		
３　取り組み概要	1. ツインプラザを地域住民が快適に利用できるよう施設管理に努めていく。 2. ツインプラザは築２２年となり修繕を必要としている箇所が増えており、利用者が快適に利用できるよう優先順位を見極めながら改修を行っていく。		
４　実績・点検評価	多くの利用者が生涯学習の場としてツインプラザを利用している。その利用者が快適にツインプラザを使用できるよう、施設管理に努めた。 1. 工事・修繕実績 外壁及び屋根改修工事 北側駐車場拡張工事 変電設備真空遮断器（VCB）修繕　他 2. 利用実績 ・令和４年度　利用者数　33,713人　件数　2,641件 ・令和５年度　利用者数　41,302人　件数　2,950件 ・令和６年度　利用者数　46,267人　件数　3,109件		
	点検結果	B	Ａ：目標を上回って達成　　－：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
５　課題・対応策	1. 築２０年を経過し、経年劣化による損傷が目立つようになってきた。 2. 優先順位を考えつつ、安心安全に利用できる環境を整えたい。また、電気料や灯油代など施設の維持費が高騰していく中で、個別施設計画と照らし合わせながら、順次、省エネ設備の導入に向け努めていきたい。		
	方向性	B	Ａ：拡大して実施　　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　－：評価不能

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	生涯学習の充実	担当課	生涯学習課
		担当係	社会教育係
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進		

１　方針	文化協会や婦人会等の各種文化活動団体との連携・協力と普及啓発活動の推進		
２　取り組み目標	各団体ごとに定期事業等がスムーズに開催できるよう各団体事業への活動協力を行う。		
３　取り組み概要	各種社会教育団体（文化協会、婦人会、PTA連絡協議会、ユネスコ協会）の活動支援として、次のように取り組む 1. 役員会開催のための諸準備 2. 諸団体役員との連絡調整 3. 補助金の交付		
４　実績・点検評価	各団体ごとに活動補助金の交付を行った。コロナウイルス感染症が５類に引き下げられたことから、様子を見つつ、各団体ごとに総会や役員会議を開催し、コロナ前の活動を取り戻していけるよう協議を行った。 1. 文化協会　　：総会１回、役員会８回、常任理事会４回 2. 婦人会　　：総会１回、役員会９回 3. PTA連絡協議会：総会１回 ※. ユネスコ協会は、２年間休会していたが、役員会を開催し、３月書面により解散総会を実施し、解散となった。		
	点検結果	B	Ａ：目標を上回って達成　　－：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
５　課題・対応策	各会共通している課題は、高齢化による会員の減少と、趣味の多様化、地域社会とのつながりの希薄による社会教育活動の低下である。 1. 文化協会は、会員研修発表会、産業文化祭など発表の場に積極的に参加し会員募集をしていく。 2. 婦人会は、今後もボランティア活動、産業文化祭等の参加を通じ女性の社会的地位の向上に引き続き努める。		
	方向性	C	Ａ：拡大して実施　　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　－：評価不能

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	生涯学習の充実	担当課	生涯学習課
		担当係	中央公民館
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進		

１　方針	六合・中之条・沢田・伊参・名久田の各地区公民館による企画事業への支援		
２　取り組み目標	中之条・沢田・伊参・名久田・六合の各地区公民館による企画事業への支援を行い、地域住民が相互に関わりあえる各種講座や行事をそれぞれの地域で３事業以上実施する。		
３　取り組み概要	中之条・沢田・伊参・名久田・六合地区の公民館運営委員会を開催し、地域住民の意見を反映した公民館運営を行うとともに、各地区の特色ある企画事業等の立案や開催を支援する。		
４　実績・点検評価	新型コロナ感染症の動向に注視しつつ、可能な限り計画していた趣味教養講座やスポーツ等の事業を実施し、生涯学習の充実を図った。 ・中之条公民館　R6　1事業　延べ9人　（R5　0事業　延べ0人） ・沢田公民館　R6　2事業　延べ24人（R5　1事業　延べ15人） ・伊参公民館　R6　3事業　延べ26人（R5　3事業　延べ41人） ・名久田公民館　R6　2事業　延べ18人（R5　3事業　延べ26人） ・六合公民館　R6　4事業　延べ245人（R5　4事業　延べ237人） 計　R6　12事業　延べ322人（R5　11事業　延べ319人） 中之条公民館事業については、講師と日程調整が合わず、R5は見送り。		
	点検結果	B	Ａ：目標を上回って達成　　－：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
５　課題・対応策	全地区において、高齢化・人口減少により、地区の特色ある行事が開催困難となっている。住民同士が世代を超えて関わり合える公民館事業を通して、地域の担い手を育てる支援を継続して行っていく。		
	方向性	C	Ａ：拡大して実施　　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　－：評価不能

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	生涯学習の充実	担当課	生涯学習課
		担当係	博物館係
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進		

１　方針	博物館での魅力ある企画展や講座・講演会の実施及び町民への歴史・文化啓発活動の推進		
２　取り組み目標	企画展等の開催をとおして、地域住民の地域の歴史に対する認識を深めるとともに、昨年度より来館者数を増やす。		
３　取り組み概要	年4回の企画展を開催する。		
４　実績・点検評価	1.「草津から六合へ 冬住みの里モノがたり」 4月20日～6月19日・6月29日～8月28日(開館日数105日・来館者数2,550人) 旧六合村小雨地区の市川家に伝わる収蔵品の一部を展示することで、草津温泉で明治30年まで続いた「冬住み」の文化について紹介した。 2.「戦国の上州を駆け抜けた真田忍者 ～The Real Ninja～」 9月13日～10月23日・11月1日～12月11日(開館日数81日・来館者数3,308人) 国際忍者学会大会(吾妻大会)の開催に合わせ、中之条町ともかかわりの深い真田忍者に関する展示を実施した。また、関連事業として講談や狼煙体験、シンポジウムといった「真田忍者フェスタ」を開催した。 3.「昭和のくらしと道具展」（博学連携「むかしの道具体験学習」） 1月20日～3月23日(開館日数54日・来館者数 郡内小学3年生165人) 例年開催している生活民具の展示。黒電話や石臼等のハンズオン展示には、氷冷蔵庫の冷たさ体験を追加した。 4.「第36回ひなまつり展 ―渋沢栄一新紙幣発行記念特別編―」 2月14日～3月23日(開館日数34日・来館者数1,477人) 今回のひなまつり展は、江戸時代の文献資料(パネル展示)にみえる当時の人々の雛祭りに対する認識や、現代との比較・変遷、婚礼や幼児の生活教育との関わり、また、雛祭りの起源「ひいな遊び」と「上巳の祓」について紹介した。 さらに、渋沢栄一の新紙幣発行を記念し、彼による日米親善交流事業として昭和2年3月3日雛祭りに合わせて日本に贈られた「青い目の人形」の展示を設けた。		
	点検結果	A	Ａ：目標を上回って達成　　－：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
５　課題・対応策	新型コロナの影響が少なくなってきたこともあり、隔年ごとのデータと比べてみても徐々に来館者数は戻りつつある。 今後もホームページやSNS等のPRや他館・外部団体との連携、大河ドラマといったメディアに関連した題材を多く取り入れたりと多くの方に来館してもらう工夫をしていきたい。		
	方向性	B	Ａ：拡大して実施　　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　－：評価不能

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	生涯学習の充実	担当課	生涯学習課
		担当係	博物館係
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進		

１　方針	国際忍者学会大会の吾妻での開催を契機とした博物館所蔵の忍者資料のさらなる活用		
２　取り組み目標	博物館に寄贈された忍者資料を活用できる形で整理し、地域おこしの面から活用方法を検討する		
３　取り組み概要	忍者資料の活用方法の検討		
４　実績・点検評価	1. 他館やイベントの要望に即対応できるよう、展示ケースごと貸し出しが出来る体制を整えた。 2. 国際忍者学会大会のオープニング展示として、群馬県庁1階ホールにて「真田忍者展」を開催。忍者資料（78点）の展示を行った。8月6日～9日の4日間の展示で、観覧者数は約1,300人だった。 3. 中之条町を訪れる多くの方々に観覧していただけるよう、道の駅たけやまの空きスペースに手裏剣等の展示スペースを設置、営業日には随時観覧できるように手配した。		
	点検結果	B	Ａ：目標を上回って達成　　－：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
５　課題・対応策	1. 国際忍者学会大会や企画展などで忍者資料等を提示した結果、メディア等を通して県内外に広く周知できた。他館からも忍者資料の貸し出し依頼もあり、一定の成果が出たものと推察される。 2. 今後も東吾妻町とも連携をとり、町おこしの一環として忍者資料を活用した事業を展開していきたい。		
	方向性	B	Ａ：拡大して実施　　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　－：評価不能

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	生涯学習の充実	担当課	生涯学習課
		担当係	文化財保護係
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進		

１　方針	町内文化財の適切な保存と活用の促進及び啓発活動の推進		
２　取り組み目標	指定文化財を適切に維持管理するとともに、その周知に努める		
３　取り組み概要	1. 中之条町文化財専門委員による文化財パトロールにより、改善が必要な項目について対処する。 2. 広報「なかのじょう」のふるさと再発見コーナーにて町内の指定文化財を紹介する。		
４　実績・点検評価	1. 設置後、相当の年月が経過して劣化が進んだ文化財説明板の修繕を行った（町田延陵関係資料と墓碑）。 2. 新たに「神保家住宅」案内看板2基の作成および設置を行った。 3. 神保家住宅の垣根剪定および旧大岩学校庭木の剪定を行った。 4. 文化財専門委員の分担執筆により広報「なかのじょう」ふるさと再発見コーナーにて指定文化財を紹介した。		
	点検結果	B	Ａ：目標を上回って達成　　－：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
５　課題・対応策	文化財説明板については、現状把握に努めながら今後も計画的に修繕等を行っていく必要がある。		
	方向性	B	Ａ：拡大して実施　　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　－：評価不能

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	生涯学習の充実	担当課	生涯学習課
		担当係	社会教育係
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進		

１　方針	伝統芸能の継承支援及び継承団体との連携による映像記録化の継続		
２　取り組み目標	郷土芸能保存会団体の映像記録化を３団体に実施する。		
３　取り組み概要	撮影を円滑に実施するため撮影者と団体の連絡調整及び補助金の交付を行う。		
４　実績・点検評価	映像記録化事業については、実施方法を一部変更したため、事務局で映像を撮影・編集することとした。 年間３団体程度を予定していたが、該当団体の活動状況が整わず、撮影を辞退したことで撮影を行わなかった。 ※これまでの実績 平成２８年度：３団体 平成２９年度：４団体 平成３０年度：３団体 令和５年度　：１団体		
	点検結果	C	Ａ：目標を上回って達成　　－：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
５　課題・対応策	コロナウイルス感染症が５類に移行し、各団体とも再開に向け動き出したが、コロナ期間中のブランクや更なる後継者不足から、コロナ前の活動がままならない団体も多くなっている。事務局が撮影するというフットワークの軽さを生かして、気軽に撮影を希望してもらえる環境整備を行っていきたい。		
	方向性	C	Ａ：拡大して実施　　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　－：評価不能

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	生涯学習の充実	担当課	生涯学習課
		担当係	六合生涯学習係
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進		

１　方針	地域資源としての活用促進を目的とした指定文化財の整備（重要伝統的建造物群赤岩地区）		
２　取り組み目標	重伝建地区の歴史的風致の維持・保存を進めるとともに利活用を図っていく。		
３　取り組み概要	重要伝統的建造物群保存地区に選定されている赤岩地区の保存と歴史的風致の向上による活用を図るため、建造物等の修理修景工事や利活用の取り組みを実施する。		
４　実績・点検評価	1. 国・県補助事業 修理事業０件（主屋　件、石垣　件） 修景事業０件（　件） 2. 町単独補助事業 景観調整事業３件 ※国・県補助事業については、令和５年度繰越事業として主屋１件（赤岩湯本家住宅主屋改修工事）を令和６年度に実施した。		
	点検結果	B	Ａ：目標を上回って達成　　－：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
５　課題・対応策	1. 建築物や工作物の保存整備は毎年少しずつ進んでいるが、活用面の推進を図る必要がある。 2. 電線類の無電柱化事業を再開し、伝建地区の安全と歴史的風致の向上を図っていきたい。		
	方向性	B	Ａ：拡大して実施　　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　－：評価不能

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	生涯学習の充実	担当課	生涯学習課
		担当係	文化財保護係
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進		

１　方針	地域資源としての活用促進を目的とした指定文化財の整備（東谷風穴）		
２　取り組み目標	国史跡「東谷風穴蚕種貯蔵所跡」の整備の内容や活用方法を検討する。		
３　取り組み概要	実施設計に基づき、1号風穴西側内面のはらんでいる（※）部分について昨年度に引き続き解体工事を行う。また、石積み裏込めに背面からの土砂が流入していることが判明したため、当初予定よりも解体範囲を拡大し実施を行う。 （※）石積みが外側に膨らんでいる状態		
４　実績・点検評価	昨年度、当初の計画通り解体・石積み内部の崩落石材取り上げ業務を行ったところ、石積みの裏込めに背面からの土砂が入り込んでいる状況が明らかとなった。このまま積み上げを継続してもまた崩壊する恐れがあることから、令和６年度は解体範囲を当初設計よりも拡大させ実施。また、裏込めの除去を行った。さらに、積直しに使用する石材の精査、裏込め石材の精査等、解体に伴う記録保存、情報収集のための発掘調査も実施した。		
	点検結果	B	Ａ：目標を上回って達成　　－：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
５　課題・対応策	1. 次年度、未解体部分の解体作業後、石積を昭和44年取り壊し時の高さまで積み直す。その際、積み直す石材について旧石材を原位置に復旧することを原則としているが、経年劣化等による破損で使用不可な石材も多く発生しており、一定の基準に従って新補材を使用する必要がある。 2. 新補材については旧石材の再加工や、史跡外の町有地にて同様の石材を使用する。		
	方向性	B	Ａ：拡大して実施　　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　－：評価不能

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	生涯学習の充実	担当課	生涯学習課
		担当係	文化財保護係
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進		

１　方針	地域資源としての活用促進を目的とした指定文化財の整備（神保家住宅）		
２　取り組み目標	県重文「神保家住宅」の保存・活用方法を検討する。		
３　取り組み概要	県重文「神保家住宅」の基本設計着手に向けて、施設の維持管理を行う。		
４　実績・点検評価	1. 町外からの見学者から道が分かりずらいとの声があったことから、県道沿いに新規案内看板の設置を行った。 2. 書院の屋根に悪影響を与えていた屋敷林（コウヤマキ・カエデ）の剪定を行った。 3. 神保家住宅西側に位置する隣接地の土地分譲を行った。 4. 神保家住宅保存活用検討委員会より示唆されていた書院庭の調査を行った。		
	点検結果	B	Ａ：目標を上回って達成　　－：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
５　課題・対応策	1. 現在、文化財保護係では神保家住宅以外にも「東谷風穴」「湯本家住宅」の復旧工事を手掛けており、将来的には「富沢家住宅」の茅葺屋根の総葺き替えも検討しなくてはならない。 2. 令和6年度では自治体への県補助金配分が行われず、今後も県補助金の見通しが立たないことを考慮した結果、神保家住宅の基本設計策定は他事業がある程度落ち着いたころに再開することで対応していきたい。		
	方向性	D	Ａ：拡大して実施　　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　－：評価不能

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	生涯学習の充実	担当課	生涯学習課
		担当係	六合生涯学習係
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進		

１　方針	地域資源としての活用促進を目的とした指定文化財の整備（湯本家住宅）		
２　取り組み目標	町重文「赤岩湯本家住宅」の保存・活用方法を検討する。		
３　取り組み概要	平成29年度に町が取得した町重文「赤岩湯本家住宅」の保存・活用を図るため、令和４年度に耐震診断が終了したことから、今後の耐震補強や改修の計画及び設計を策定し、耐震補強及び改修工事を実施する。		
４　実績・点検評価	耐震補強や改修の計画及び設計は令和４年度から検討を進めてきたが、できる限り文化財の価値を守りながら耐震補強を行うため、工法の検討に時間を要したことから、令和５年度は予算を繰り越して、令和６年度から工事を開始した。 これにより、令和６年度から令和８年度までの３ヵ年計画で工事を実施している。 1. ３ヵ年の全体工事費　216,986,000円（税込み） 2. 令和６年度(５年度繰越)工事費　52,437,000円（税込み） 3. 令和７年度以降工事費　164,549,000円（税込み）		
	点検結果	B	Ａ：目標を上回って達成　－：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
５　課題・対応策	1. 工事完了後は赤岩地区で活用してもらうため、活用方法や管理方法などを地区住民と一緒に検討していく必要がある。地区も高齢化が顕著であり、マンパワーの不足も考慮していかなければならない。 2. 検討結果について審議会の意見も聞きながら、建物内部の工事に反映させなければならないことから、早急な取り組みが必要である。		
	方向性	C	Ａ：拡大して実施　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　－：評価不能

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	生涯学習の充実	担当課	生涯学習課
		担当係	社会教育係
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進		

１　方針	アウトメディア推進委員会を中心とした広報啓発活動の継続実施と、群馬大学情報学部と連携したネットいじめ・ネット被害・健康被害の根絶		
２　取り組み目標	子どもたちをネットいじめ、ネット被害及び健康被害から守り、安全かつ健全な成長が図られることを目標とする。		
３　取り組み概要	群馬大学情報学部伊藤研究室等研究団体と連携し、インターネットによる被害から子どもたちを守るため、連携事業を実施する。		
４　実績・点検評価	1. 群馬大学情報学部伊藤研究室等との連携事業は終了したが、引き続き協力をえて、通年で、各校園所、児童・生徒・保護者を対象に講演会を開催し、メディアが子供たちの目・脳に及ぼす影響や、ＳＮＳに潜む危険性について、啓発講演を行った（全１５講座）。 2. １月に改めて群馬大学情報学部伊藤研究室等研究団体と連携事業を締結し、３年間で、電子メディアの長時間利用による悪影響等について親子へ啓発を実施していく。		
	点検結果	B	Ａ：目標を上回って達成　　－：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
５　課題・対応策	1. 継続的に講演会を実施したことで、メディアの過剰利用が如何に発達期の子供に悪影響を及ぼしているか、子供たち、保護者と知識が高まってきているとは感じるところである。 しかしながら、まだまだ認識のない保護者も多く、一番理解してほしい就学前の保護者への講演が足りない状況である。 2. 改めて連携事業を締結したことから、引き続き講演会を実施していくが、併せて就学前の保護者向けにショート動画の作成や普段話をする保育士の方への講演会を実施していきたい。		
	方向性	C	Ａ：拡大して実施　　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　－：評価不能

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	生涯学習の充実	担当課	生涯学習課
		担当係	中央公民館
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進		

１　方針	町民の学びを支える図書館づくりとともに関係する団体や学校と連携した読書推進		
２　取り組み目標	図書館における各種コーナーの工夫や関係団体・学校と連携した読書推進を行い図書館利用を促進する。 （目標値：来館者数　100,000人、貸出数（視聴覚資料含む）150,000件）		
３　取り組み概要	1.図書館職員並びに読み聞かせ団体による読み聞かせを開催する。 2.郡内町村の読み聞かせ団体並びに高等学校図書委員会と連携し、「おはなしフェスティバル」を開催する。 3.夏休み期間に子供向けの「読書スタンプラリー」を実施する。 4.特設コーナーを設置し、読書推進を図る。 5.小学生を対象に図書館の仕事体験を実施する。		
４　実績・点検評価	1.R6来館者数：88,988人　（R5　95,023人） 2.R6貸出件数（視聴覚資料含む）124,264件　（R5　132,735件） 3.読み聞かせボランティアの育成と運営支援を行い、ツインプラザ図書館や小学校等で読み聞かせを実施した。 (1)図書館職員による読み聞かせ (2)図書館職員による読み聞かせ (3)図書館職員による読み聞かせ (4)図書館職員による読み聞かせ 4.町内の読み聞かせ団体や吾妻中央高校と連携して「おはなしフェスティバル」を開催。 5.子供向けの読書スタンプカードを配布し多読を推奨した。延べ423名参加 6.クリスマスやハロウィンなどの季節に合った特設コーナーや群馬県教育委員会が推奨する未就学児向けブックリストコーナーを設置した。 7.小学生を対象に新たに図書館司書体験会を実施　参加者1名		
	点検結果	B	Ａ：目標を上回って達成　　－：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
５　課題・対応策	読書や勉強目的で図書館を利用する中高生の利用が年々減少しており、学習スペースにWi-Fi整備、学習に役立つ資料収集など、環境整備を実施していく。 また、管内の幼保園小中学校とも連携し、読書活動の推進を図っていきたい。		
	方向性	C	Ａ：拡大して実施　　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　－：評価不能

３　生涯学習の充実
（２）生涯スポーツの振興

○生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及

・体育施設等の管理と利用促進

・中之条球場を活用した広域的なスポーツ交流の推進と地域コミュニティ活性化の支援

・スポーツ推進委員会やスポーツ協会との連携協力

・総合型地域スポーツクラブ「KEYAKI」が実施する事業への支援・協力

・「中之条まちなか5時間リレーマラソン」の実施による生きがい・健康づくりの推進

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	生涯学習の充実	担当課	生涯学習課
		担当係	社会体育係
	生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及		

１　方針	体育施設等の管理と利用促進		
２　取り組み目標	大屋根塗装工事による総合体育館の長寿命化を進める。		
３　取り組み概要	大屋根塗装工事による総合体育館の長寿命化を進める。		
４　実績・点検評価	1. 総合体育館大屋根改修工事を実施した。 実施期間：　令和6年9月12日～令和6年11月11日 工事費：　10,978,000円		
		B	Ａ：目標を上回って達成　　－：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
５　課題・対応策	今後は、照明のLED化等計画的に進めていく。沢田グラウンドのナイター照明・中小ナイター照明類の更新など維持経費が増加することが予想される。個別施設計画での位置づけの見直しを含めた今後の施設管理方針を検討する必要がある。必要なスポーツ施設を充実させ、町民のスポーツ活動を推進し、生きがいや健康づくりを推進していく。		
	方向性	C	Ａ：拡大して実施　　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　－：評価不能

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	生涯学習の充実	担当課	生涯学習課
		担当係	社会体育係
	生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及		

１　方針	中之条球場等を活用した広域的なスポーツ交流の推進と地域コミュニティ活性化の支援		
２　取り組み目標	野球による世代間交流と他地域とのスポーツ交流で地域活性化を行う。		
３　取り組み概要	1. 町内対抗野球の開催 2. 町外のチームとの交流試合の開催		
４　実績・点検評価	1. 町内対抗野球の開催 ７月21日・28日合計４試合（参加申込５チーム100名） 2. 町外のチームとの交流試合の開催 還暦北毛リーグ（7月） 吾妻中央高校と健大高崎との交流試合（6月）		
	点検結果	C	Ａ：目標を上回って達成　　－：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
５　課題・対応策	1. 宿泊につながる交流試合を推進するための具体的な方法の検討。 2. 中体連や実業団軟式野球といった大会スケジュールの合間で交流試合を設営するため、使用できる日を予め決めておく必要がある。		
	方向性	C	Ａ：拡大して実施　　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　－：評価不能

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	生涯学習の充実	担当課	生涯学習課
		担当係	社会体育係
	生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及		

1　方針	スポーツ推進委員会やスポーツ協会との連携協力		
2　取り組み目標	1. 町で委嘱するスポーツ推進委員と連携し、町主催スポーツ大会へ人的な補助を実施する。 2. スポーツ協会が中心となって実施する町民大会・教室等の活動へ金銭的な補助を実施する。		
3　取り組み概要	保健体育推進事業 1. 大会スタッフとして協力してもらい、町主催大会のスムーズな運営を図る。 2. スポーツ協会支部・専門部で行っている各種町民大会を円滑に開催すべく補助金を交付し、大会の運営のバックアップを行う。		
4　実績・点検評価	1. 生涯学習課主催のまち５にスタッフとして協力をしてもらい町全体のスポーツ振興施策での連携を図った。 ◇協力事業　駅伝競走大会　11/23　中止 まちなか5時間ﾘﾚｰﾏﾗｿﾝ　12/1　20名 2. スポーツ協会へ補助金を出し、協会主催各種スポーツ大会の運営をバックアップした。 ・ｽﾎﾟｰﾂ協会補助金　407.6万円 ・ｽﾎﾟｰﾂ協会主催町民大会　50大会		
	点検結果	B	Ａ：目標を上回って達成　－：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
5　課題・対応策	1. 少子高齢化が進む本町において、スポーツ協会が実施している各種スポーツ大会でも参加者が減っているのが現状である。 2. 今後においても参加者数の減少が見込まれるが、関係団体と連絡調整を図りながら、町民がスポーツに親しみやすい環境作りを如何にしていくのかが、今後の課題である。		
	方向性	C	Ａ：拡大して実施　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　－：評価不能

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	生涯学習の充実	担当課	生涯学習課
		担当係	社会体育係
	生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及		

１　方針	総合型地域スポーツクラブ「ＫＥＹＡＫＩ」が実施する事業への支援・協力		
２　取り組み目標	ＫＥＹＡＫＩと連携しながら、町民が気軽に参加できるスポーツ教室の実施を目指し、事業参加者の増加を目指す。		
３　取り組み概要	1.地域スポーツ推進事業 　スポーツ教室・講習会開催業務委託を実施し、町民のニーズにあわせたスポーツ教室を実施することで、参加者の増加を目指す。		
４　実績・点検評価	1.幅広い年齢層に軽スポーツの普及推進を図るため、スポーツクラブKEYAKIにスポーツ教室・講習会開催業務の委託を行った。 2.フットゴルフ日本代表の冨沢和未氏に協力いただき、今年で8年目を迎えるフットゴルフ交流大会や新たな教室として短期水泳教室やＳＵＰ体験会などを実施した。 KEYAKI委託事業 1.教室 　定期教室 　　ソフトバレーボール教室：85回　のべ666名 　　ソフトバレーボール教室：休止中 　　スポーツ吹矢教室　　：48回　のべ252名 　短期教室 　　トレッキング教室：1回　7名 　　水泳教室：3回　のべ88名 　　ＳＵＰ体験会：2回　33名 2.フットゴルフ交流大会 　　10月6日　29名 3.ソフトバレーボール交流大会 　　8月25日12月22：2回　86名		
	点検結果	B	Ａ：目標を上回って達成　　－：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
５　課題・対応策	1.趣味嗜好の多様化により、従来のソフトバレーボール、スポーツ吹き矢などの競技人口が減少している。人材不足により多様な教室を自主的に開催できておらず新たなスポーツクラブのあり方を検討する時期に来ている。 2.今後は、住民ニーズに合った教室や種目を検討し、高齢者層を中心に昼間の教室を、働く世代には夜間の教室を計画していきたい。		
	方向性	C	Ａ：拡大して実施　　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　－：評価不能

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	生涯学習の充実	担当課	生涯学習課
		担当係	社会体育係
	生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及		

1　方針	「中之条まちなか5時間リレーマラソン」の実施による生きがい・健康づくりの推進		
2　取り組み目標	スポーツ事業を通じた町民の生きがい・健康作りを目指して １．まちなか５時間リレーマラソンにおいて、県外からの参加者増を目指す。		
3　取り組み概要	1.引き続き、エントリー会社を利用し、ネットによる参加者募集をおこなう。 2.募集要項作成前に、大会宣伝用のチラシを作成し、類似した大会の事務局へ配布を依頼する。		
4　実績・点検評価	1.第１０回中之条まちなか5時間リレーマラソン 参加チーム282チーム2，132名（内県外23チーム・205人）、前年比27.1%増となり記念大会を盛大に開催することができた。 ◇参加者の推移 1回　：　128チーム　　891名（県外15チーム・ 91人） 2回　：　209チーム　1，539名（　32チーム・264人） 3回　：　222チーム　1，667名（　35チーム・272人） 4回　：　234チーム　1，754名（　23チーム・150人） 5回　：　251チーム　1，924名（　24チーム・247人） 6回　：　253チーム　1，937名（　16チーム・200人） 7回　：　258チーム　1，997名（　19チーム・191人） 8回　：　252チーム　1，924名（　17チーム・143人） 9回　：　229チーム　1，678名（　15チーム・144人）		
	点検結果	B	Ａ：目標を上回って達成　　－：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
5　課題・対応策	1.中之条まちなか５時間リレーマラソン (1)県外からの参加者は伸び悩んでいる。大会自体はリピーターによる申込みが多く、県外から宿泊で参加する方もリピーターが多い。 (2)６月20日から宿泊者予約を始め３チーム23名となった。引き続き広報を行っていきながら、宿泊に繋がる企画を模索していく必要がある。		
	方向性	C	Ａ：拡大して実施　　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　－：評価不能

４　その他

○六合地区における幼小中一貫の教育課程の推進

・六合こども園・六合小学校・六合中学校における幼小中一貫の教育課程の推進及び検証

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	その他	担当課	こども未来課
		担当係	教育指導係
	六合地区における幼小中一貫の教育課程の推進		

1　方針	六合こども園・六合小学校・六合中学校における幼小中一貫の教育課程の推進及び検証		
2　取り組み目標	六合地区三校園による一貫の教育課程を推進し、教育課程の改善や運動会や文化祭などの合同開催の強化を通して、教育効果を高める。		
3　取り組み概要	六合中学校から六合小学校への出前授業に加え、六合小学校から六合中学校への出前授業を実施する。		
4　実績・点検評価	1. 六合小中学校間で、教職員の乗り入れ授業が実施できた。 (1)【六合中→六合小】 ・英語（5･6年） ・音楽（3･4年　5･6年） ・体育（1･2年） ・理科（6年） (2)【六合小→六合中】 ・実施せず （六合中が必要とする教科の教員が、六合小に配置されていないため） 2. 六合地区においては、運動会や文化祭等の合同開催に加え、学校運営協議会や学校保健委員会の一体化など、教育の一貫化の視点に立った実践は既に教育課程の多くの部分に織り込まれている。その上で、中学校の英語教諭を小学校に出前授業に行ってもらうことを皮切りに、小中学校の実態に応じて出前授業の充実を図ることができた。		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成　　－：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5　課題・対応策	今後も出前授業による教職員の相互乗り入れを推進していけるよう、各学校が時間割の工夫等により教職員の負担を軽減し、持続的な取組としていけるよう指導・助言をしていく。また、六合中学校が休校になることを考慮した連携のあり方を検討していく必要がある。		
	方向性	B	A：拡大して実施　　D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施　E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施　－：評価不能

４　その他

○教育研究所の充実

・学力向上研究部ICT教育研究班における教員のICT機器を活用した指導力向上のための研究推進

・GIGAスクール構想による１人１台端末の家庭への持ち帰りに関する調査・研究

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	その他	担当課	こども未来課
		担当係	教育指導係
	教育研究所の充実		

1　方針	学力向上研究部ＩＣＴ教育研究班のＧＩＧＡスクールＧにおける教員のＩＣＴ機器を活用した指導力向上のための研究推進		
2　取り組み目標	教育研究所学力向上研究部にＩＣＴ教育研究班ＧＩＧＡスクールＧを設置し、小中の連携を図った教員研修を推進する。		
3　取り組み概要	町教育研究所学力向上研究部ＩＣＴ教育研究班で、１人１台端末の活用推進を中心とした取組を行う。		
4　実績・点検評価	1.学力向上研究部ICT教育研究班の研究テーマは、「対話を通して自己の考えを深められる児童生徒の育成　～ねらいに迫るタブレットPCの効果的な活用を目指して～」とした。タブレットPCの有効活用について管内の教員で研修を深めることができた。 2.研修の取り組み ・5月22日　町研総会 ・6～12月　研究テーマに基づく各校の実践 ・10月22日　研究テーマに基づく各校の実践 ・2月　各校校内研修での成果の発表		
	点検結果	B	Ａ：目標を上回って達成　　－：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
5　課題・対応策	現在の学習指導要領が目指している「主体的・対話的で深い学び」を実現にむけて、タブレットPCを活用した対話型学習の授業実践を行うことができた。課題としては、より効果的な利用法の検討と他の学習場面での活用についても研究していく必要がある。		
	方向性	B	Ａ：拡大して実施　　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　－：評価不能

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	その他	担当課	こども未来課
		担当係	教育指導係
	教育研究所の充実		

１　方針	ＧＩＧＡスクール構想による１人１台端末の家庭への持ち帰りに関する調査・研究		
２　取り組み目標	コロナ禍に対応した一人一台端末を活用したリモート学習の可能性を探る。		
３　取り組み概要	六合中学校において、一人一台端末の持ち帰りについて検証する。		
４　実績・点検評価	1.一人一台端末の持ち帰り 「Chrome　Book活用の約束」を配布し、家庭での協力のもと、生徒が家庭学習の一環として取り組んだ。内容としては、各教科の予習復習、作文の原稿づくり、総合的な学習の時間の資料づくり等である。		
	点検結果	B	Ａ：目標を上回って達成　　－：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
５　課題・対応策	1.一人一台端末を持ち帰り、家庭と教室をつなぐことで、緊急事態発生時に生徒の学びを保障する一助になることが分かった。 2.家庭で端末を使用する際にはWi-Fi環境の整備や充電方法、持ち帰りに係る留意事項等についても考慮しなくてはならないため、引き続き調査・研究を続けていく。 3.六合中学校の休校のことを考慮して、現在の調査・研究を他校で検討していく必要がある。		
	方向性	B	Ａ：拡大して実施　　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　－：評価不能

４　その他

○学校給食の充実

・特配栄養士の配置や給食運営委員会の実施等、安心・安全な給食の推進

・学校給食における「食物アレルギー対応マニュアル」の適切な運用

・給食センターの老朽化した設備・備品の改修及び衛生基準等に適合した施設の点検

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	その他	担当課	こども未来課
		担当係	総務係
	学校給食の充実		

１　施策	特配栄養士の配置や給食運営委員会の実施等、安心・安全な給食の推進		
２　取り組み目標	県費特配による学校栄養士の配置を要請し、給食運営委員会を実施する中で、安全・安心な給食を推進する。		
３　取り組み概要	1. 単独調理場である東部学校給食センターに、県費負担による学校栄養職員（栄養士）の配置を県教育委員会へ要望する。 2. 給食運営委員会を年２回開催する。		
４　実績・点検評価	1. 東部学校給食センターに県費負担による栄養士を配置してもらえることができ、安心・安全な給食を提供することができた。 2. 給食運営委員会 (1)第１回　令和６年７月１６日開催 前年度決算状況、学校給食の運営、物資納入業者の選定について協議（すべて承認） (2)第２回　令和７年２月１９日開催 令和７年度給食物資の納入業者の選定、令和７年度給食費の改定（すべて承認）		
	点検結果	B	Ａ：目標を上回って達成　　－：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
５　課題・対応策	1. 今後も引き続き、県費による特配栄養士の配置を要望していく。 2. 給食運営委員会を年２回開催する。		
	方向性	B	Ａ：拡大して実施　　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　－：評価不能

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	その他	担当課	こども未来課
		担当係	総務係
	学校給食の充実		

１　施策	学校給食における「食物アレルギー対応マニュアル」の適切な運用		
２　取り組み目標	食物アレルギーがある園児・児童・生徒に対して、除去食等のアレルギー対応を行い、安心・安全な学校給食の運営を図る。		
３　取り組み概要	平成２６年７月に制定（改定：平成31年４月）した「中之条町学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、アレルギー対応を行う。		
４　実績・点検評価	1. 対応方法 除去食の提供によるアレルギー対応を実施した。 2. 令和６年度アレルギー対応状況 ・中之条小学校給食センター　１０名 ・東部学校給食センター　８名　計２０名 ・六合学校給食センター　２名 この内、 ・重篤な症状が懸念されエピペンを持つ子ども　６名 ・アナフィラキシー症状を持つ子ども　８名となっている。 上記の子ども達には、それぞれのアレルギー原因食物や学校で必要な配慮、緊急連絡先等を記載した「食物アレルギー個別取組プラン」を毎年作成し、学校・保護者・学校栄養職員・教育委員会で情報を共有した。 3. 主要なアレルゲン ・鶏卵　・甲殻類 ・牛乳・乳製品　・魚類 ・そば ・ナッツ類（ピーナッツ・アーモンドなど） ・山芋 ・果物類（りんご・桃・キウイ・梨・メロンなど）等		
	点検結果	B	Ａ：目標を上回って達成　ー：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
５　課題・対応策	1. 現在、町内の各給食センターの設備能力、環境を勘案すると、実施可能なのは除去食によるアレルギー対応までとなり、代替食の対応は行えない。 2. アレルギー対応を必要とする子どもの人数は変動が少ないが、アレルゲンの品目数は年々増加傾向にある。今後も動向を踏まえ対応を検討したい。		
	方向性	B	Ａ：拡大して実施　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　ー：評価不能

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	その他	担当課	こども未来課
		担当係	学校施設係
	学校給食の充実		

1　施策	給食センターの老朽化した設備・備品の改修及び衛生基準等に適合した施設の点検		
2　取り組み目標	衛生基準等に適合した施設の維持・改修を行い、安心・安全な学校給食の運営を図る。		
3　取り組み概要	不具合が発生した設備を速やかに改修し、毎日の調理業務に支障が無いよう努める。		
4　実績・点検評価	委託業者による定期的な機器点検と調理員による日常点検により、設備の不具合に速やか対応することができた。老朽化した調理機器や施設については、計画的な修繕または更新を進めている。 また、専門業者による害虫生息調査・防除消毒を定期的に実施することで、環境衛生上、良好な状態が維持された。 1.R6年度主な修繕・備品購入 中小給食センター：自動ドア部品交換修理・調理室照明器具交換工事 配膳室エアコン設置・冷凍冷蔵庫更新 東部給食センター：ボイラー還水槽配管修繕・シンク排水トラップ修繕 中心温度計交換・フードスライサー用ベルト交換 六合給食センター：調理室・洗浄消毒室エアコン設置		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成　　－：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5　課題・対応策	1.定期的な点検と検査を実施することにより、調理機器の不具合の早期発見や施設環境の維持を図り、安全・安心な給食提供に努めていく。 2.食数の減少に加え施設の老朽化が進んでいることから、給食センター施設の再整備を視野に入れた検討を開始する必要がある。		
	方向性	B	A：拡大して実施　　D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施　E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施　－：評価不能

４　その他

○PTA諸団体と連携した健全育成活動の推進

・各校園所PTAや町PTA連絡協議会と連携・協力した健全育成活動の推進

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	その他	担当課	生涯学習係
		担当係	社会教育係
	ＰＴＡ諸団体と連携した健全育成活動の推進		

１　施策	各校園所ＰＴＡや町ＰＴＡ連絡協議会と連携・協力した健全育成活動の推進		
２　取り組み目標	町ＰＴＡ連絡協議会において、町内におけるＰＴＡ活動（各学校、園PTA）と連携を図り、児童生徒の健全な育成に努める。		
３　取り組み概要	教育の振興を図り、活動を推進するため活動補助金を交付する。 青少年育成推進員と連携し、夏休み手作り体験教室（中之条・六合地区）を実施することで健全育成に努める。		
４　実績・点検評価	1.会員相互の連携を図るため、総会終了後「ワクわく子育てトーキング」を実施した。 2.中之条地区・六合地区で手作り体験教室を実施し、各々３７人、１０名の参加を得られた。六合地区については、令和元年以来久しぶりに開催することができた。 （実績報告） ・H28 六合地区　１３人、中之条地区　２２人参加 ・H29 六合地区　　７人、中之条地区　　８人参加 ・H30 六合地区　１９人、中之条地区　１８人参加 ・R1　六合地区　１２人、中之条地区　２２人参加 ・R5　六合地区　中　止、中之条地区　２６人参加 ・R6　六合地区　１０人、中之条地区　３７人参加		
	点検結果	B	Ａ：目標を上回って達成　　－：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
５　課題・対応策	1.令和８年度を目途に六合中学校が長野原中学校へ業務委託されることから、会長とその他の役員の選出ローテーションをＲ２からＲ７まで決定しているが、Ｒ８年以降のローテーションについて提案し了承を得る必要がある。 2.各PTAにおいて、PTA活動の負担感が大きいという保護者の声が増す中、郡PTA、県PTAに繋がる町PTA連協の役員は受け入れられづらいと考える。 3.町PTA連協として、理解を深めるために研修会の工夫をする。		
	方向性	C	Ａ：拡大して実施　　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　－：評価不能

４　その他

○教育行政情報の発信

・教育委員会Webページの速やかな情報発信の実施

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	その他	担当課	こども未来課
		担当係	総務係
	教育行政情報の発信		

1　施策	教育委員会Ｗｅｂページの速やかな情報発信の実施		
2　取り組み目標	情報発信の重要性を認識し、分かりやすく利便性の高いＷｅｂページを作成する。		
3　取り組み概要	ウェブアクセシビリティ（※）に配慮し、必要な情報を迅速に提供するとともに、教育委員会の取り組みに対する理解を深めてもらう。 （※）「ウェブアクセシビリティ」…高齢者や障がいのある人でも、年齢的・身体的条件に関わらず、ウェブで提供されている情報にアクセスし利用できること。		
4　実績・点検評価	1. 町のアクセシビリティ・ガイドラインに則ったページ作成を行い、利用者の視点から分かりやすく、使いやすいホームページを作成した。 2. 透明性と情報の公開を進めるため、定例教育委員会や総合教育会議について、速やかに議事録を掲載した。 3. 毎年度実施している教育委員会事業の点検・評価報告書や通学路の安全点検などの結果を掲載し、事業効果等の情報提供を行った。 4. 幼稚園や保育所の入園申し込みの情報や各種補助金及び奨学金の募集などタイムリーな情報提供に務めた。 5. 中之条大学の講座やバイテック文化ホール、博物館「ミュゼ」の事業など生涯学習課に関する各種事業の募集や周知を行った。 6. ホームページ上に公共施設予約サービス、図書館資料検索・予約サービスへのリンクを張り、オンライン手続きが行えるようにした。		
	点検結果	B	Ａ：目標を上回って達成　　－：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
5　課題・対応策	現在は情報の提供が主になっているため、各種事業への参加申し込みや補助金の申請など、ホームページやスマートフォンから手続きが行えるよう、さらなる利便性の向上を図る必要がある。		
	方向性	B	Ａ：拡大して実施　　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　－：評価不能

４　その他

○教員の多忙化解消

・中之条中学校への県費事務特配職員の効果的な活用による教職員の多忙化解消

・「中之条町立学校の教職員の業務量の適切な管理等に関する規則」及び「中之条町立学校教育職員の労働時間の上限に関するガイドライン」を踏まえた勤務時間外労働の縮減

・労働基準法第３６条に基づく労使協定の締結による適切な労働環境の整備

・地域移行を見据えた部活動のあり方の検討

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	その他	担当課	こども未来課
		担当係	学校教育係
	教員の多忙化解消		

１　施策	中之条小学校への県費事務特配職員の効果的な活用による教職員の多忙化解消
２　取り組み目標	中之条小学校へ配置された事務特配職員や、中之条小学校および中之条中学校へ配置されたスクールサポートスタッフを有効活用し、教職員の多忙化解消を図る。
３　取り組み概要	1. 事務特配職員やスクールサポートスタッフの円滑かつ有効な活用が図られるよう、任用及び勤務状況を把握し県教委へ報告する。 2. 町独自の事務について、処理方法などの情報共有を行う。
４　実績・点検評価	1. 事務特配職員について ・中之条小学校　１名（地公臨　年間勤務233日） ・事務職員の業務補助を行い、時間外勤務の縮減に寄与した。 ・正規事務職員の勤務実績（時間外勤務時間の月数、平均時間） ４５h以下　４５～８０h　８０h超　平均 中小事務　12ヵ月　0ヵ月　0ヵ月　7:19 中中事務　9ヵ月　3か月　0ヵ月　39:16 ・給与、旅費、財務、任用など４校共通の処理について、共同事務室において情報の共有を図り、迅速、適正な事務処理につなげた。 ・中之条小学校配置の特配職員を、中之条中学校にも週数日派遣し、繁忙期の事務補助を行うとともに、職員のスキルアップを図った。 2. スクールサポートスタッフについて ・中之条小学校１名（5/8～配置）　中之条中学校１名（6/1～配置） ・主に教員の業務補助を行い、時間外勤務の縮減に寄与した。 ・教職員の勤務実績（平均時間外勤務時間の月数、平均時間） ４５h以下　４５～８０h　８０h超　平均 中之条小学校　12ヵ月　0ヵ月　0ヵ月　22:18 中之条中学校　4ヵ月　8ヵ月　0ヵ月　47:41 点検結果　B A：目標を上回って達成　－：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5　課題・対応策	1. 事務の職員特配について ・事務特配職員が配置されなければもっと時間外勤務が長かったと推測される。省略できる業務の洗い出しや、効率化のためのシステム化を検討し、その成果を４校に広げる事が課題。 2. スクールサポートスタッフについて ・大規模中学校教職員の時間外勤務において、基準の45時間超過者が多いため、県費スクールサポートスタッフの配置を引き続き要望し、教職員の負担軽減を図る。 ・人選や効果的な活用について、引き続き指導助言していく。 方向性　A A：拡大して実施　D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施　E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施　－：評価不能

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	その他	担当課	こども未来課
		担当係	学校教育係
	教員の多忙化解消		

1　施策	「中之条町立学校の教職員の業務量の適切な管理等に関する規則」及び「中之条町立学校教育職員の労働時間の上限に関するガイドライン」を踏まえた勤務時間外労働の縮減		
2　取り組み目標	提言を推進することにより、勤務時間外労働を45時間以内とする。		
3　取り組み概要	1.各校において、会議、研修等の削減、見直しを進め、効率化を図る。 2.在校時間等記録ファイルを活用し、教職員の勤務状況を把握する。		
4　実績・点検評価	1.在校時間等記録ファイルを活用することにより、教職員の労働時間の実態を把握、管理職が点検、指導し、教職員の負担軽減を図った。 延べ職員数　割合 45ｈ未満　827人　78.7% 45ｈ～ 80ｈ未満　209人　19.9% 80ｈ～100ｈ未満　10人　0.9% 100ｈ超過　5人　0.5% 合　計　1051人　100.0% ※45ｈ未満が78.7%と多数を占めたが、45ｈ超過も21.3%あった。 ※学校行事や部活動の大会・練習会等がコロナ前の水準に戻ってきていることから、それら従事に伴い特に中学校において業務時間の増加が見られた。 2.「中之条町立学校教育職員の労働時間の上限に関するガイドライン」により、業務量の適切な管理を図った。 3.教職員のストレスチェックについても実施し、教職員の健康状態の把握に努めた。 4.中之条中学校で学校徴収金業務をアウトソーシング化し、また７月からオクレンジャーを活用した児童生徒の欠席連絡フォームの運用を開始したことで、教職員の負担軽減を図った。		
	点検結果	C	Ａ：目標を上回って達成　－：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
5　課題・対応策	1.県教委発信の提言を活用し、現場で業務の軽減が図れる項目から取り組んでいく。 2.部活動の在り方や学校行事の見直しなど、教職員の負担軽減を継続して検討していく。		
	方向性	A	Ａ：拡大して実施　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　－：評価不能

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	その他	担当課	こども未来課
		担当係	学校教育係
	教員の多忙化解消		

１　施策	労働基準法第３６条に基づく労使協定の締結による適切な労働環境の整備		
２　取り組み目標	学校が遅滞なく労使協定の締結を行うようにする。		
３　取り組み概要	1. 翌年度の労使協定を前年度末までに締結するよう、学校へ通知する。 2. 提出された労使協定を確認し、町部局へ提出及び学校へ返却する。		
４　実績・点検評価	1. 学校への通知について ・学校が余裕を持って締結できるよう、２月に通知した。 2. 労使協定届対象者の勤務実態（時間外勤務時間の月数） 45h未満　45～80h　80h超 事務職員　中小　12ヶ月　0ヶ月　0ヶ月 六合小　12ヶ月　0ヶ月　0ヶ月 中中　9ヶ月　3ヶ月　0ヶ月 六合中　10ヶ月　1ヶ月　0ヶ月 時間外勤務　平均 23:56 栄養職員　六合小　12ヶ月　0ヶ月　0ヶ月 中中　12ヶ月　0ヶ月　0ヶ月 時間外勤務　平均 5:26 ※45時間超過は、年度初め・年度末業務による一時的なもの。		
	点検結果	B	Ａ：目標を上回って達成　－：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
５　課題・対応策	1. 学校への通知について ・有効期間が１年間のため、毎年度末の締結が必要である。 ・学校が余裕を持って締結できるよう、引き続き通知や確認を行う。 2. 労使協定について ・引き続き労使協定を締結し、適切な労働環境の整備や職員の意識付けを図る。		
	方向性	B	Ａ：拡大して実施　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　－：評価不能

令和７年度　中之条町教育委員会　点検・評価票
（令和６年度実施事業）

施策	その他	担当課	こども未来課
		担当係	教育指導係
	教員の多忙化解消		

1　施策	地域移行を見据えた部活動のあり方の検討		
2　取り組み目標	今後の部活動の在り方を検討し、生徒にとって望ましい部活動と学校の働き方改革の実現に向けた方向性を示していく。		
3　取り組み概要	中学校職員から意見聴取を行い、部活動に対する考え方やニーズを調査検討する。		
4　実績・点検評価	1. 教職員の考えを把握するため、部活動担当職員・管理職から意見聴取を行った。 ・全体としては、現状の部活動に対して熱心に取り組んでいる職員が多い。 ・帰宅時間が遅くなることや休日の指導、経験のない部活動の指導など、何かしらの負担を感じている職員は多い。 ・教職員の働き方改革を進める上で、部活動指導員の配置は急務である。 ・専門的な知識をもっていない顧問に対して何かしらのサポートが必要である。 ・他地域の学校では、部活指導に対して否定的に意見が出てきている現状がある。 2. 吾妻教育事務所による社会体育による部活動の受け入れ体制についてのアンケートが実施された。 3. 方向性を定めるまでの取り組みに至らなかった。		
	点検結果	C	Ａ：目標を上回って達成　　－：評価不能 Ｂ：概ね目標どおり達成 Ｃ：目標を下回った
5　課題・対応策	1. 部活動指導に積極的な職員が多いが、教職員にとって部活動の負担は大きく、多くは改善を望んでいることが分かった。 2. 他の市町村で行われている部活動指導員制度について検討していく必要がある。 3. スクールバスで通学する生徒が多い中山間地域では、部活動の地域移行に対し、生徒の公平・平等性を保つことが難しく、方向性を定めることが難しい。 4. 吾妻郡内の担当課長が集まり、郡としての取り組みの検討も始まったことから、郡内統一した方向を検討していきたい。		
	方向性	B	Ａ：拡大して実施　　Ｄ：既に取組目標が達成できたため終了 Ｂ：目標どおりに実施　Ｅ：事業の見直しが必要 Ｃ：改善を加えて実施　－：評価不能